

第2期中標津町まち・ひと・しごと創生 総 合 戦 略

～ 人口減少に対応した重点施策 ～

中標津町

目 次

＜本総合戦略の概要＞	1
本総合戦略の概要	2
＜人口ビジョン編＞	5
第Ⅰ章. 人口の現状分析	6
1. 人口動向について	6
(1) 総人口	6
(2) 人口構造の推移	7
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	8
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	9
2. 自然増減について	10
(1) 合計特殊出生率と出生数の推移	10
(2) 有配偶率の推移	12
(3) 有配偶出生率の推移	14
3. 社会増減について	15
(1) 年齢5歳階級別の人口移動の推移	15
(2) 年齢5歳階級別の人口移動の状況	16
(3) 年齢5歳階級別の転入、転出、純移動数	17
(4) 周辺自治体への人口移動の状況	20
第Ⅱ章. 人口の変化が地域の将来に与える影響	22
1. 雇用や就労等について	22
(1) 産業別就業者数	22
(2) 産業別就業者特化係数	25
2. 企業の状況	26

(1)企業数及び法人町民税額	26
(2)産業別企業数及び法人町民税額	27
(3)1法人当たり法人町民税額	32
3. 圏域に関する状況	33
(1)周辺自治体への通勤通学の状況	33
(2)周辺自治体からの買い物の状況	36
(3)周辺自治体における将来人口の見込み	37
4. 財政・公共施設の状況	38
(1)歳入の状況	38
(2)歳出の状況	39
(3)個人町民税への影響	40
(4)公共施設の状況	41
 第Ⅲ章. 町民の意識調査	 42
1. 中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる調査の概要	42
(1)人口減少対策にかかるアンケート調査(町民アンケート)	42
(2)人口減少対策にかかるアンケート調査(学生アンケート)	42
2. 人口減少対策にかかるアンケート調査の結果	43
(1)町民アンケート	43
(2)学生アンケート	51
 第Ⅳ章. 人口の将来展望	 54
1. 現状と課題の整理	54
(1)人口の現状分析	54
(2)人口の変化が地域の将来に与える影響	54
2. 将来人口推計とシミュレーション	56
(1)将来人口推計とシミュレーション	56
(2)中標津町の独自推計	58
(3)中標津町の目指す姿	61
 ＜総合戦略編＞	 63

第Ⅴ章. 中標津町総合戦略.....	64
1. 基本的な考え方	64
(1) 総合戦略策定の趣旨.....	64
(2) 総合計画との関係性.....	64
(3) 総合戦略の期間	65
(4) 総合戦略の推進管理.....	65
(5) SDGsとの関係性	65
2. 人口減少対策における基本的方向.....	66
3. 政策分野別の戦略.....	68
基本目標1	68
基本目標2.....	72
基本目標3.....	74

＜本総合戦略の概要＞

本総合戦略の概要

国の推計によると、中標津町の人口は 2060 年（令和 42 年）で **14,550 人** まで減少する見込み。人口構成割合は 2015 年（平成 27 年）と比較し、

- ・年少人口（0～14 歳）が **15.0%→9.2%（3,566 人→1,334 人）**
- ・生産年齢人口（15～64 歳）が **61.8%→45.3%（14,702 人→6,558 人）**
- ・老年人口（65 歳以上）が **23.2%→45.6%（5,506 人→6,628 人）**

（出展）「日本の地域別将来人口推計（平成 30（2018）年 3 月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）より

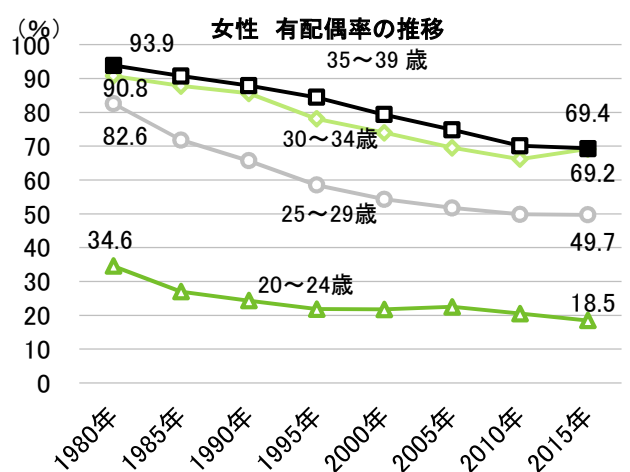
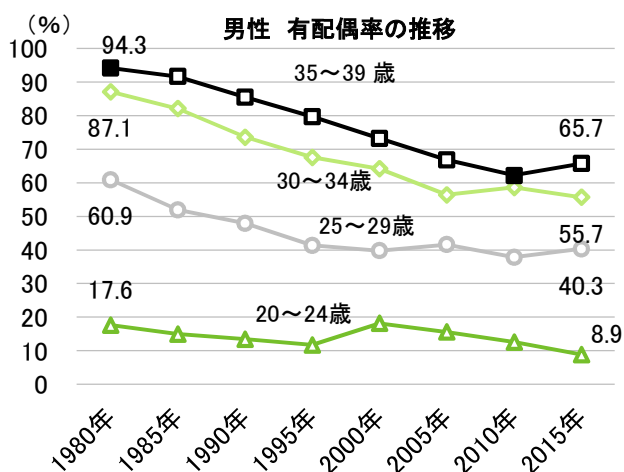
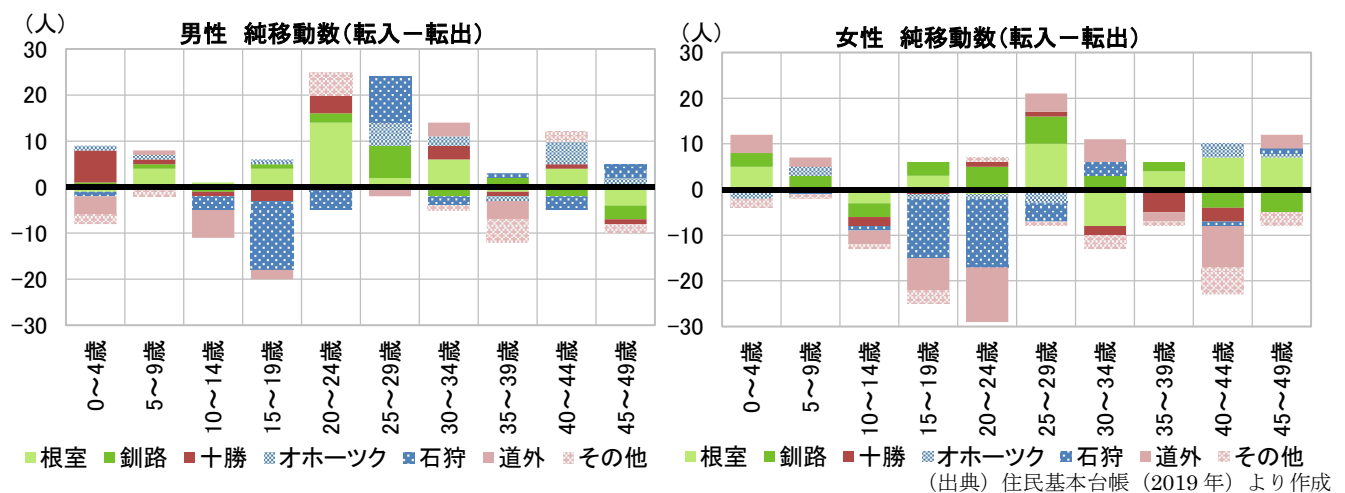
となり、人口減少に加え少子高齢化が懸念されている。

中標津町の人口減少の主な要因としては下記の 3 点があげられる。

要因 1 未婚率の増加により**出生数が低下**している。

要因 2 中学・高校卒業後の進学のため**15～19 歳の男女の都市部への転出が非常に多い。**

要因 3 女性は 20～24 歳の都市部（道内）・道外への転出が非常に多くなってきており、U ターンも少ない。



（出典）国勢調査より作成

第 7 期中標津町総合計画で掲げる施策のうち、人口減少に対応するための重点的な施策を 3 つの視点からとりまとめた。また、それぞれの視点で人口減少の 3 つの主な要因に対応した「特化対策」を設定。計画期間は 2022 年（令和 4 年）3 月 1 日～2026 年（令和 8 年）3 月 31 日の 4 年 1 ヶ月間。

視 点	目 標
雇用・活性化	基本目標1 多様なつながりで活性化するまち
	【特化対策】女性の社会参加の促進（要因3への対策）
結婚・子育て	基本目標2 結婚し子どもを産み育てたいと思えるまち
	【特化対策】若い世代の結婚支援（要因1への対策）
定住・愛着	基本目標3 愛着を持ち、住みたくなる、戻ってきたくなるまち
	【特化対策】高等教育機関の誘致・充実（要因2への対策）

これらの取組みにより、長期的に下記の 2 つの目標達成を目指す。

目標① 合計特殊出生率を 2030 年(令和 12 年)までに 1.7 まで引き上げる。

※2013 年(平成 25 年)～2017 年(平成 29 年):1.58

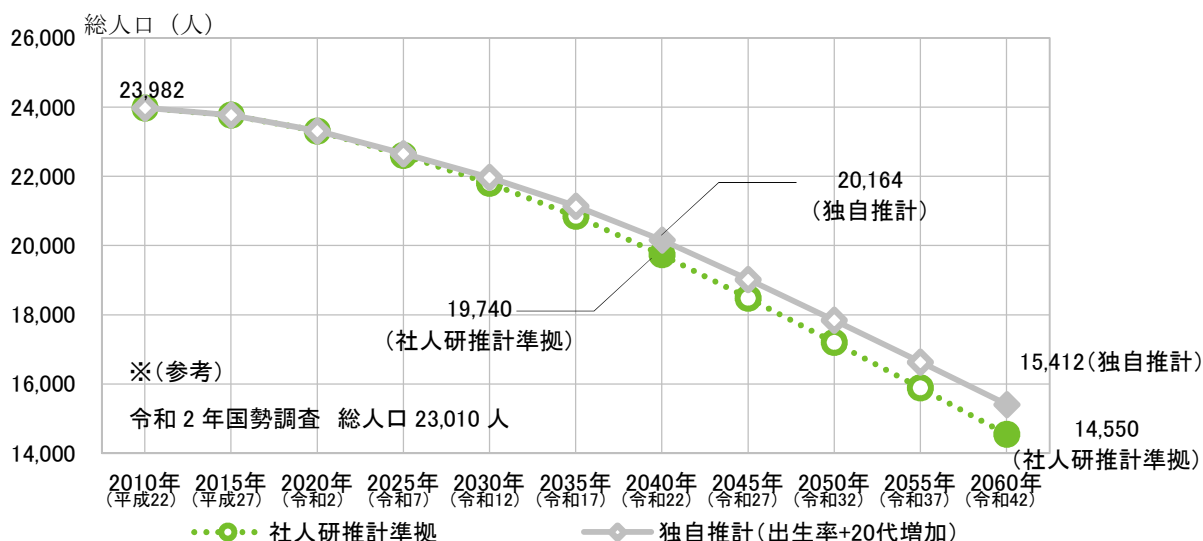
目標② 2021 年(令和 3 年)以降 20 代の人口を、これまでの移動平均(転入転出差し引き)よりさらに毎年 15 人増加させる。

※2016 年(平成 28 年)～2019 年(令和元年)における移動平均:20 人

上記目標が達成できた場合の町独自推計は、中標津町の人口は 2060 年（令和 42 年）時点で **15,412 人** になると見込まれる。人口構成割合は 2015 年（平成 27 年）と比較し、

- ・年少人口（0～14 歳）が **15.0%→9.5%（3,566 人→1,459 人）**
- ・生産年齢人口（15～64 歳）が **61.8%→47.3%（14,702 人→7,291 人）**
- ・老年人口（65 歳以上）が **23.2%→43.2%（5,506 人→6,663 人）**

となり、人口減少抑制と少子高齢化の緩和を目指す。



<人口ビジョン編>

第 I 章 人口の現状分析

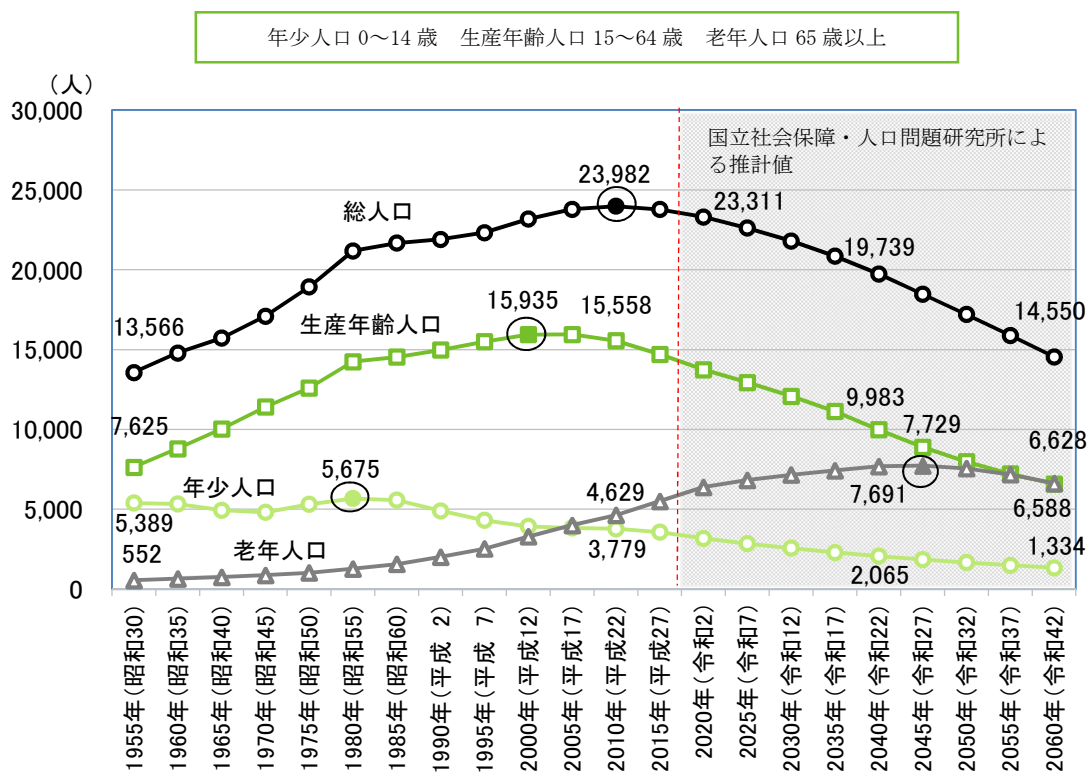
1. 人口動向について

(1) 総人口

本町の総人口は、1950 年(昭和 25 年)の町制施行後一貫して増加しており、2010 年(平成 22 年)時点では 23,982 人と 1955 年(昭和 30 年)に対して約 1.8 倍となりました。しかし、2015 年(平成 27 年)時点では 23,774 人と初めて人口減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040 年(令和 22 年)時点では 19,739 人、2060 年(令和 42 年)時点では 14,550 人になると予測されています。

人口推移を年齢 3 区分別にみると、生産年齢人口は、総人口とともに増加傾向に推移し 2000 年(平成 12 年)には 15,935 人と 1955 年(昭和 30 年)の 2 倍程までになりましたが、2000 年から減少傾向に転化している状況です。老年人口は一貫した増加傾向にあり、2010 年には 1955 年の 8 倍以上に及び、今後も増え続ける見込みとなっています。一方、年少人口は、「団塊ジュニア世代」の誕生により、1975 年(昭和 50 年)から 1985 年(昭和 60 年)は増加に転じましたが、全体的には減少傾向で推移しています。

図表 I-1-1 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移(1955 年～2060 年)

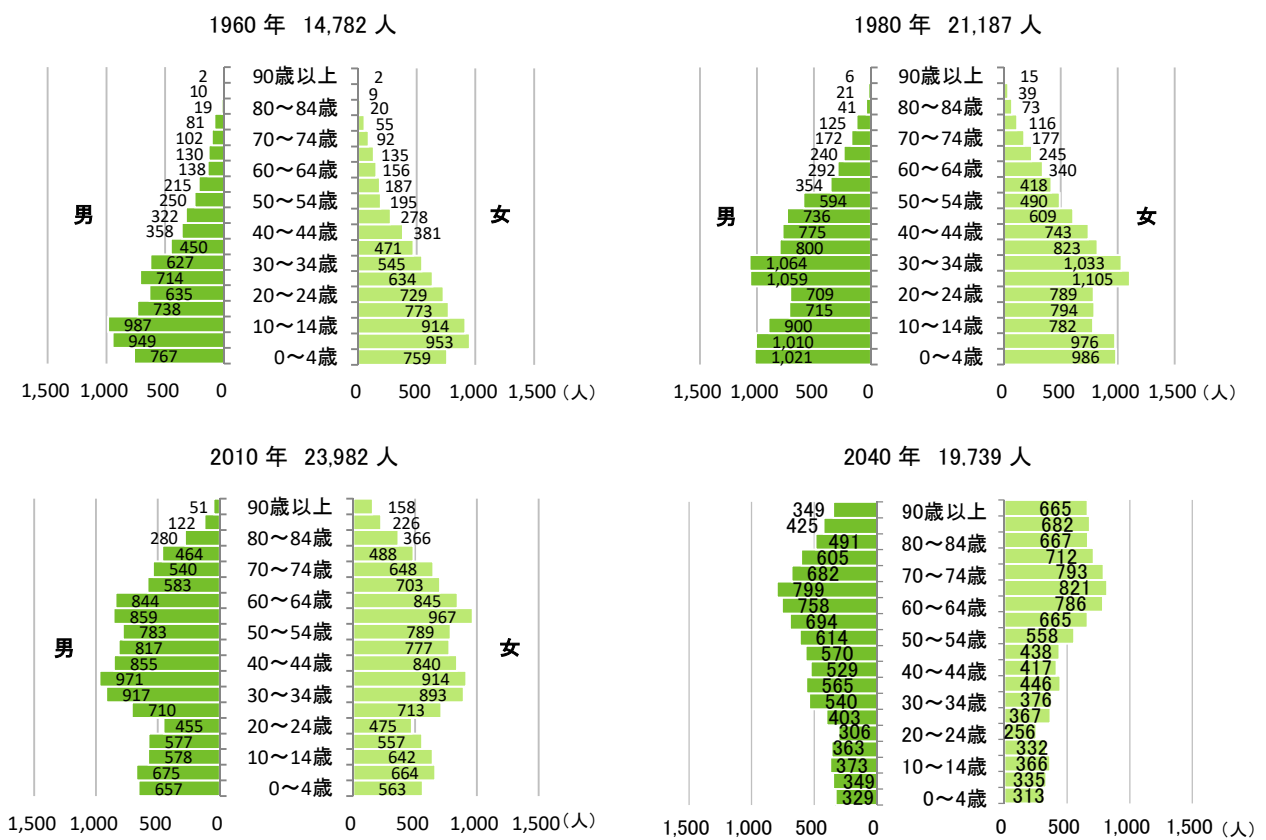


(出典) 2015 年(平成 27 年)までは国勢調査、2020 年(令和 2 年)以降は「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年 3 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

(2)人口構造の推移

年齢5歳階級ごとの人口構造を1960年(昭和35年)、1980年(昭和55年)、2010年(平成22年)、2040年(令和22年)を把握するため、人口ピラミッド比較を行ったのが下記です。人口が最も少ない1960年ではピラミッド型になっており、1980年にはピラミッドのボトム(底)の幅が広がった状態にありました。しかし、人口ピーク時の2010年には年少人口が大幅に減少し、2040年になると老年人口にボリュームが移行しています。総人口だけではなく、人口構造の変化にも留意する必要があります。

図表 I-1-2 1960年、1980年、2010年、2040年の人口ピラミッド比較



(出典) 2010年(平成22年)までは国勢調査、2020年(令和2年)以降は「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

図表 I-1-3 年齢3区分別人口シェア率の推移

		1960年		1980年		2010年		2040年	
		人口	率	人口	率	人口	率	人口	率
総数		14,782	100.0%	21,187	100.0%	23,982	100.0%	19,739	100.0%
年少人口		5,329	36.1%	5,675	26.8%	3,779	15.8%	2,065	10.5%
生産年齢人口		8,796	59.5%	14,242	67.2%	15,558	64.9%	9,983	50.6%
老年人口		657	4.4%	1,270	6.0%	4,629	19.3%	7,691	39.0%

(出典) 2010年(平成22年)までは国勢調査、2020年(令和2年)以降は「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

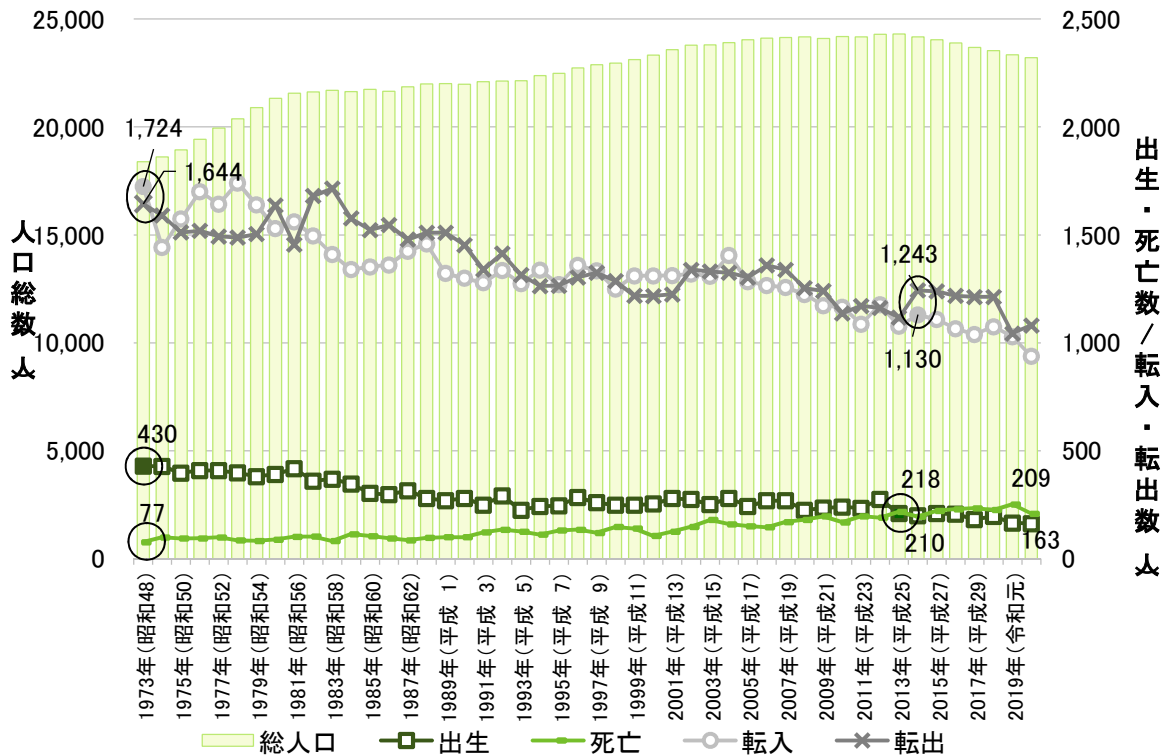
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

本町における出生数・死亡数（自然増減）の推移をみると、過去は出生数が死亡数を上回っており自然増の傾向が続いてきました。しかしながら 2013 年（平成 25 年）に逆転して以降、死亡数が出生数を上回る傾向が続いています。

転入・転出数（社会増減）の推移をみると、転入超過の時期、転出超過の時期を交互に迎えながら総人口は増加が続いてきましたが、2014 年（平成 26 年）以降は転出超過の傾向が続いています。

本町は、長期的には社会増減は均衡しながらも、自然増で地域の人口の伸びを支えてきた地域であるといえますが、今後は、少子化に伴う出生数の減少及び高齢化に伴う死亡数の増加により、自然減さらには総人口減少の傾向が続くことが見込まれています。

図表 I-1-4 出生・死亡数、転入・転出数の推移



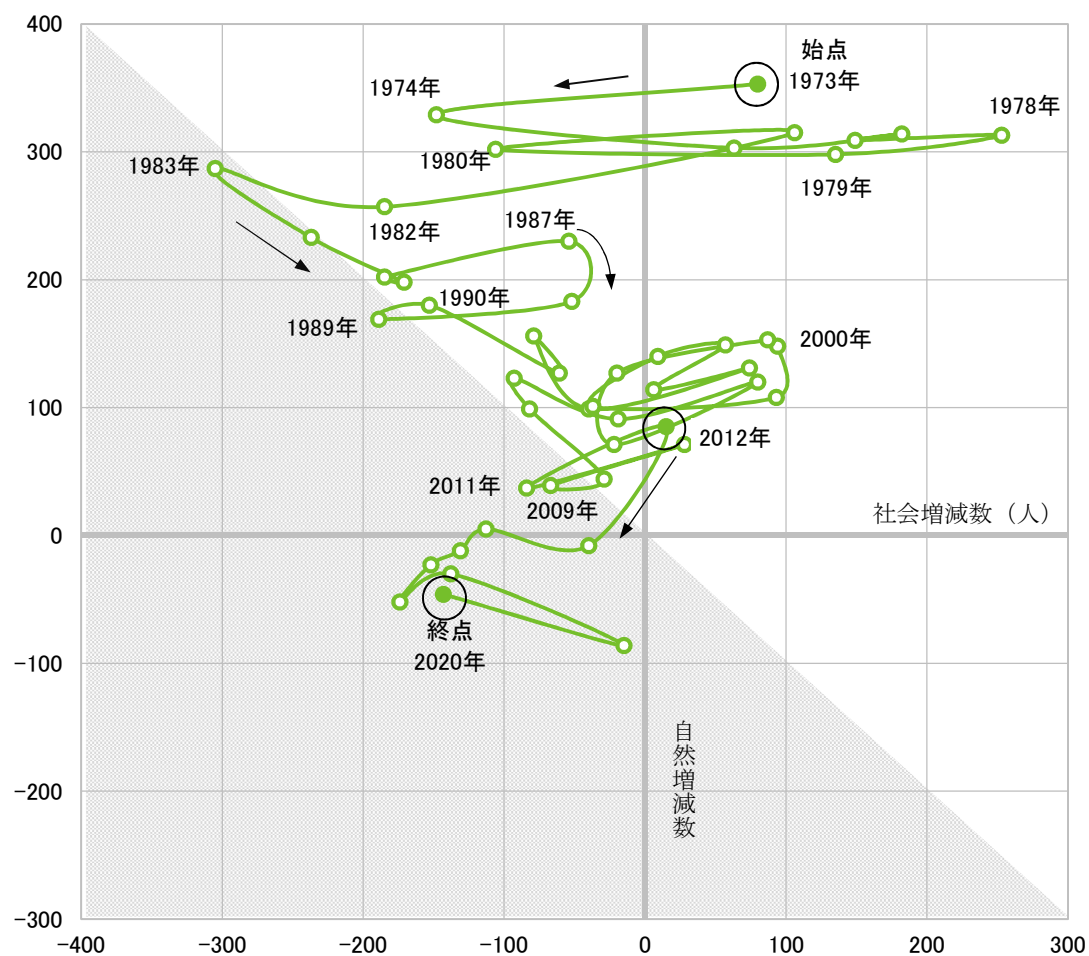
(出典) 中標津町資料より作成

(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1973 年(昭和 48 年)からの自然増減と社会増減の動きをみると、社会増減については時期により増加と減少を繰り返していましたが、安定した自然増を背景に、2012 年(平成 24 年)までは人口が増加していました。

しかしながら、自然増の増加数は徐々に縮小し、2013 年(平成 25 年)以降、死亡数が出生数を上回る自然減の時代に突入しました。

図表 I-1-5 自然増減と社会増減の推移



(出典) 中標津町資料より作成

2. 自然増減について

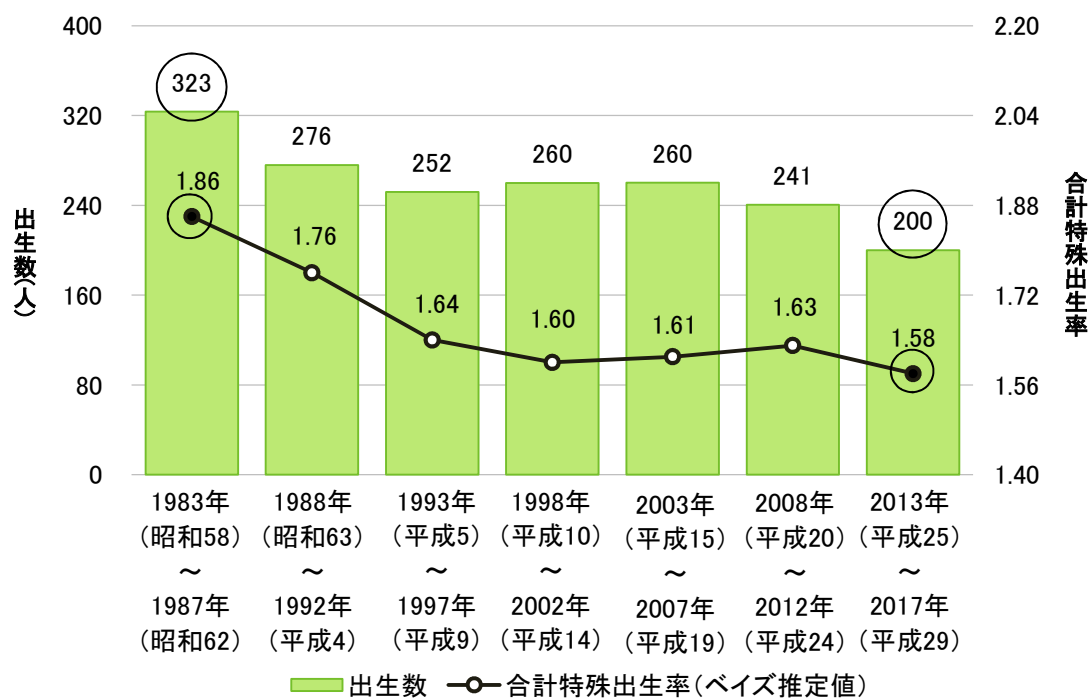
(1) 合計特殊出生率と出生数の推移

本町の合計特殊出生率は、北海道平均よりも高く推移してきましたが、2013年（平成25年）以降は減少傾向に転じています。

出生数は、1983年（昭和58年）から1987年（昭和62年）までの5年間の平均は323人でしたが、2013年（平成25年）から2017年（平成29年）までの5年間の平均では200人と25年前の3分の2程度となっています。

合計特殊出生率自体は大きな減少傾向ではないものの、15～49歳女性の全体の数が減少しているため、出生数が減少している点に留意する必要があります。

図表 I-2-1 合計特殊出生率(ベイズ推定値)と出生数(5年平均)の推移



(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

図表 I-2-2 合計特殊出生率の推移の比較(ベイズ推定値)

市町村名	1983 年～ 1987 年	1988 年～ 1992 年	1993 年～ 1997 年	1998 年～ 2002 年	2003 年～ 2007 年	2008 年～ 2012 年	2013 年～ 2017 年
全国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43
北海道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	1.30
中標津町	1.86	1.76	1.64	1.60	1.61	1.63	1.58
羅臼町	1.99	2.04	1.88	1.75	1.64	1.72	1.50
標津町	1.98	1.92	1.67	1.73	1.36	1.42	1.68
別海町	2.35	2.04	1.86	1.88	1.85	1.86	1.74
根室市	1.79	1.74	1.60	1.50	1.61	1.53	1.67

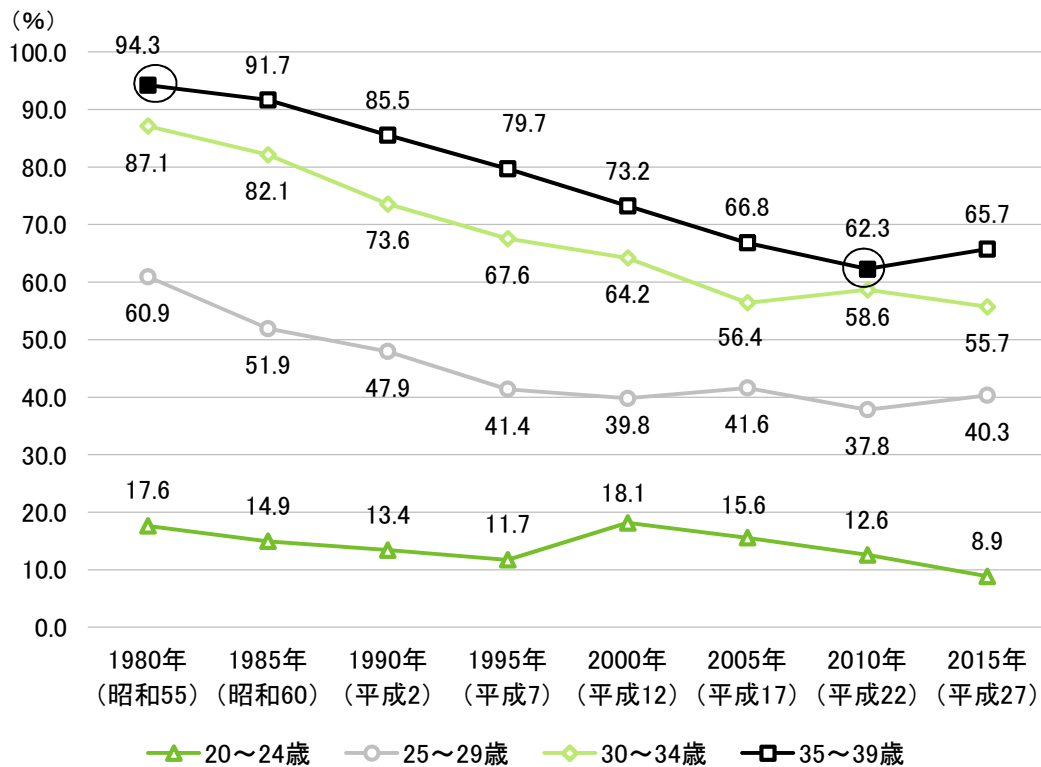
(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

(2) 有配偶率の推移

年齢5歳階級別の有配偶率を把握すると、いずれの年齢階級においても減少傾向にあります。特に男性では30～34歳の有配偶率が、1980年(昭和55年)に87.1%だったものが2015年(平成27年)には55.7%と31.4ポイントの減少、女性では35～39歳の有配偶率が1980年に93.9%だったものが2015年には69.4%と24.5ポイントの減少となっており、生涯未婚の男女の割合が急速に高くなっていることがわかります。

また、20～24歳の年代において男女ともに有配偶率が低下傾向であることにも留意する必要があります。

図表 I-2-3 年齢階級別の有配偶率の推移(男性)



(出典) 国勢調査より作成

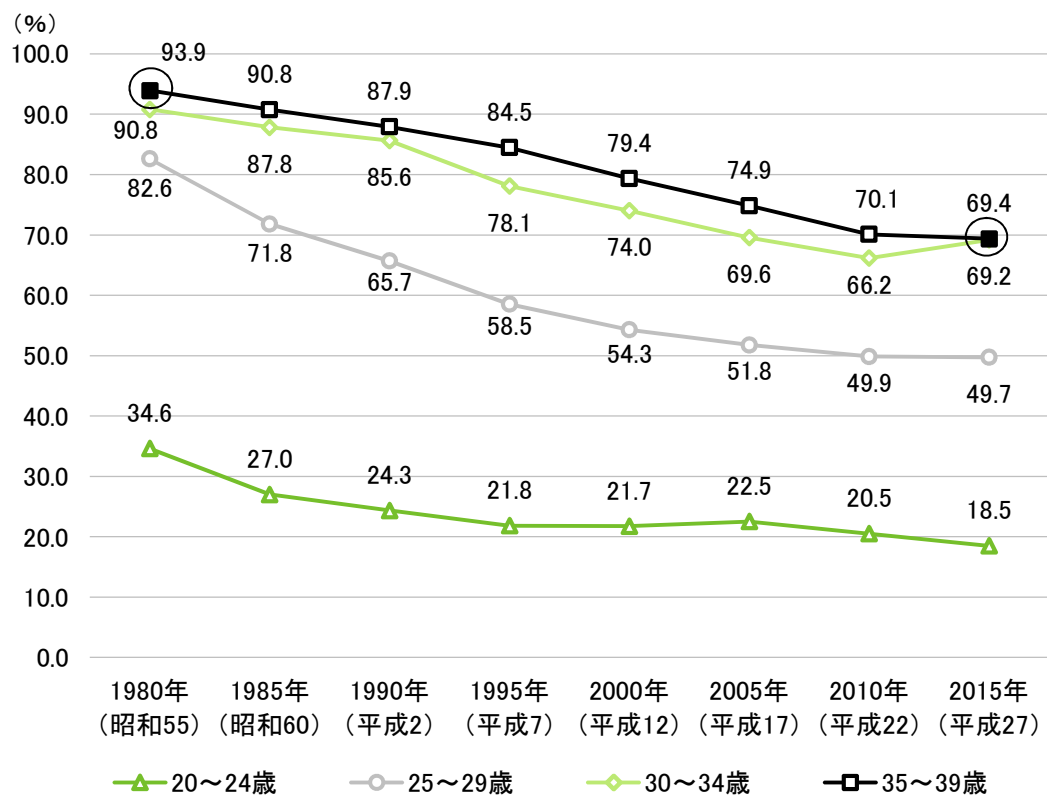
図表 I-2-4 年齢階級別の有配偶率の比較(男性)

単位(%)

		全体	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
全 国	1980年	67.6	0.3	8.1	44.1	77.0	89.4
	2015年	60.9	0.3	4.8	26.3	50.8	61.7
北海道	1980年	69.7	0.5	11.9	53.4	81.8	91.1
	2015年	61.6	0.3	5.4	28.2	50.2	60.3
中標津町	1980年	72.1	0.4	17.6	60.9	87.1	94.3
	2015年	63.7	0.2	8.9	40.3	55.7	65.7

(出典) 国勢調査より作成

図表 I -2-5 年齢階級別の有配偶率の推移(女性)



(出典) 国勢調査より作成

図表 I -2-6 年齢階級別の有配偶率の比較(女性)

単位 (%)

		全体	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳
全 国	1980年	64.0	0.9	21.9	74.5	88.0	90.2
	2015年	56.3	0.5	8.0	36.3	61.0	69.8
北海道	1980年	65.0	1.4	25.4	73.2	86.5	89.2
	2015年	53.9	0.5	9.1	36.6	57.6	65.3
中標津町	1980年	69.8	1.6	34.6	82.6	90.8	93.9
	2015年	58.9	0.7	18.5	49.7	69.2	69.4

(出典) 国勢調査より作成

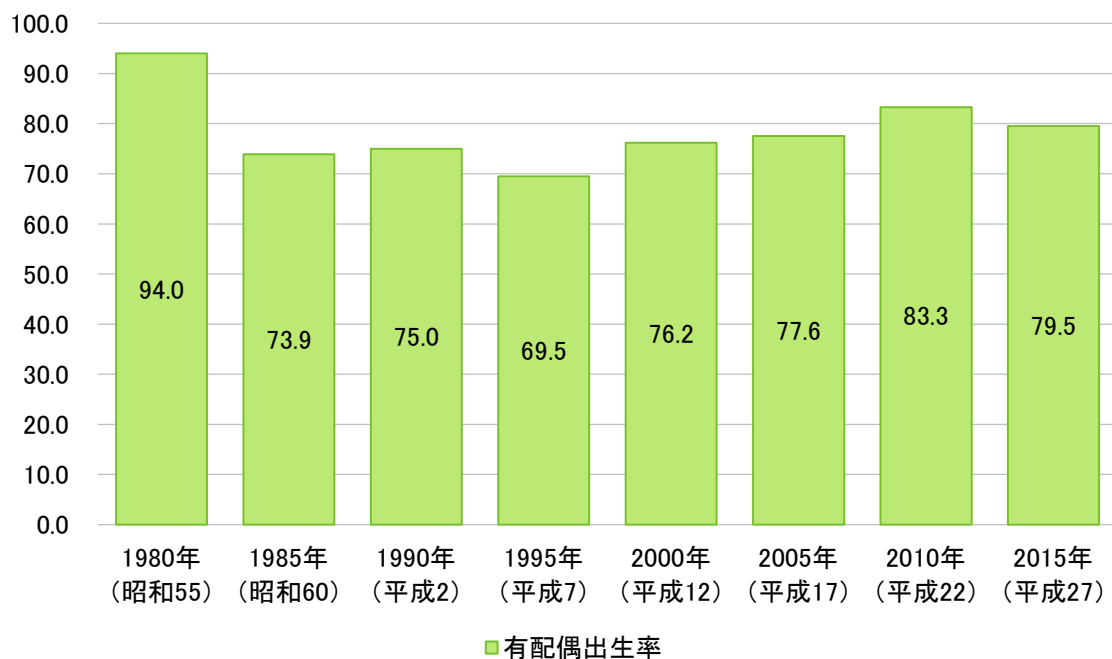
(3) 有配偶出生率の推移

有配偶の女性が 1 年間で産んだ子どもの率を表す数値に「人口千人当たりの有配偶出生率」というものがあります。

本町の有配偶出生率（人口千人対）は、1980 年（昭和 55 年）から 1985 年（昭和 60 年）にかけて大きく減少しましたが、1995 年（平成 7 年）以降回復傾向にあり、2000 年（平成 12 年）には 76.2、2010 年（平成 22 年）は 83.3、2015 年（平成 27 年）は 79.5 と横ばいが続いています。

つまり、結婚した女性が子どもを産む割合は大きく減少しているのではなく、未婚の割合が高くなったことが出生数の減少を招いたといえます。

図表 I-2-7 15～49 歳の有配偶出生率(人口千人対)の推移



(出典) 国勢調査、人口動態保健所・市区町村別統計より作成

有配偶出生率：出生数/各年の 15 歳～49 歳の女性の有配偶者 により算出。

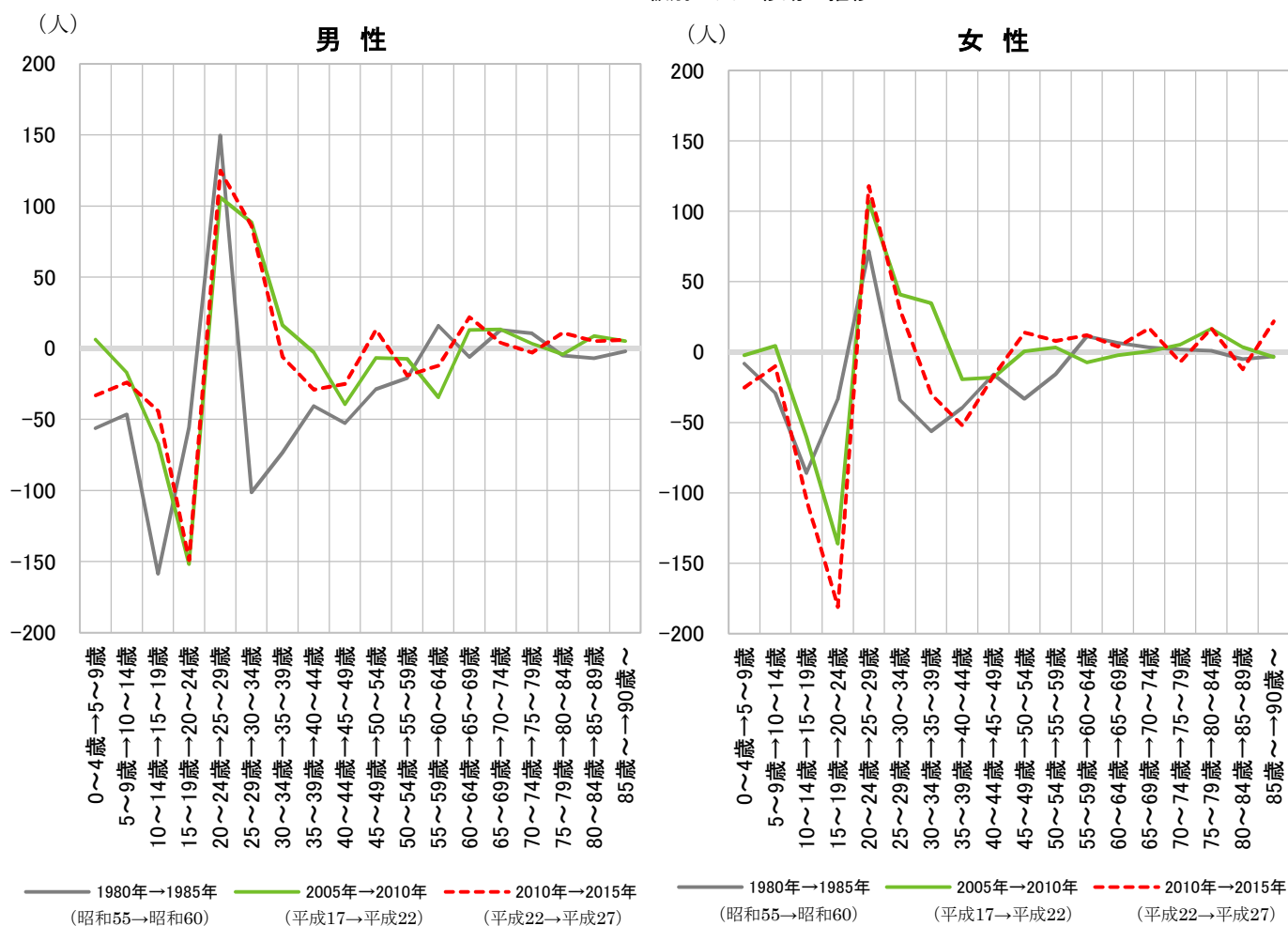
3. 社会増減について

(1) 年齢5歳階級別の人口移動の推移

1980～85年(昭和55～60年)と2005～10年(平成17～22年)との間での純移動数を比較すると、1980～85年と比べて、2005～10年では男女ともに、25～29歳→30～34歳、30～34歳→35～39歳が大きく転入超過に転じている状況がみられます。

また、2010～15年(平成22～27年)の女性において10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳の転出超過傾向がさらに進んでおり、若年女性の転出傾向が強まっていることが伺えます。

図表 I-3-1 年齢階級別の人口移動の推移



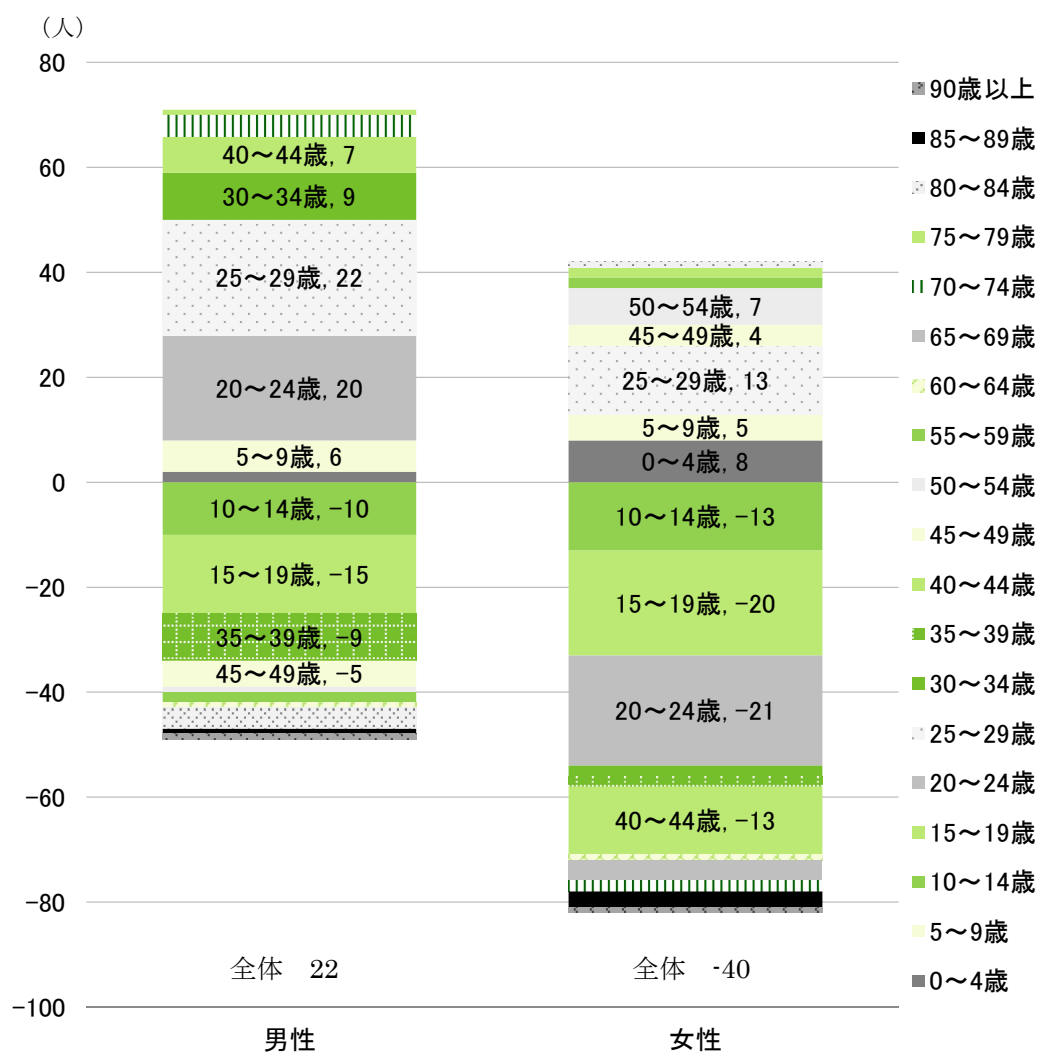
(出典) 国勢調査より作成

(2) 年齢 5 歳階級別の人口移動の状況

住民基本台帳による 2019 年(令和元年)の年齢 5 歳階級別の人口移動の状況をみると、男性は 20 代が大きく転入超過となっています。15～19 歳は男女ともに転出超過となっており、転入では就職による、転出では進学による影響が大きいと思われます。

また、女性の 20～24 歳が大きく転出超過となっており、若年女性の転出傾向が強いことがわかります。

図表 I-3-2 年齢階級別の人口移動(転入－転出)の状況 2019 年(平成 30 年)

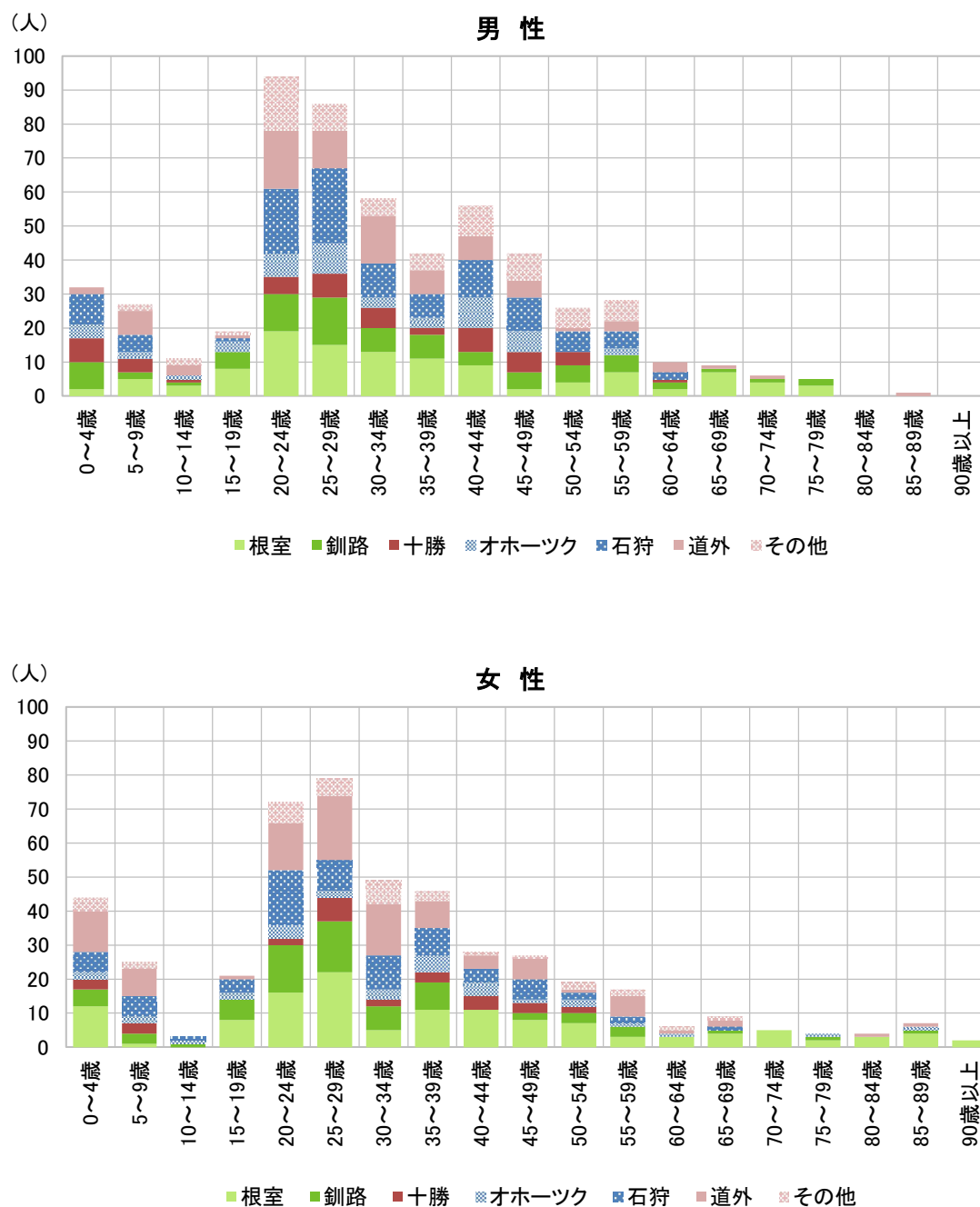


(出典) 住民基本台帳(2019 年)より作成

(3) 年齢5歳階級別の転入、転出、純移動数

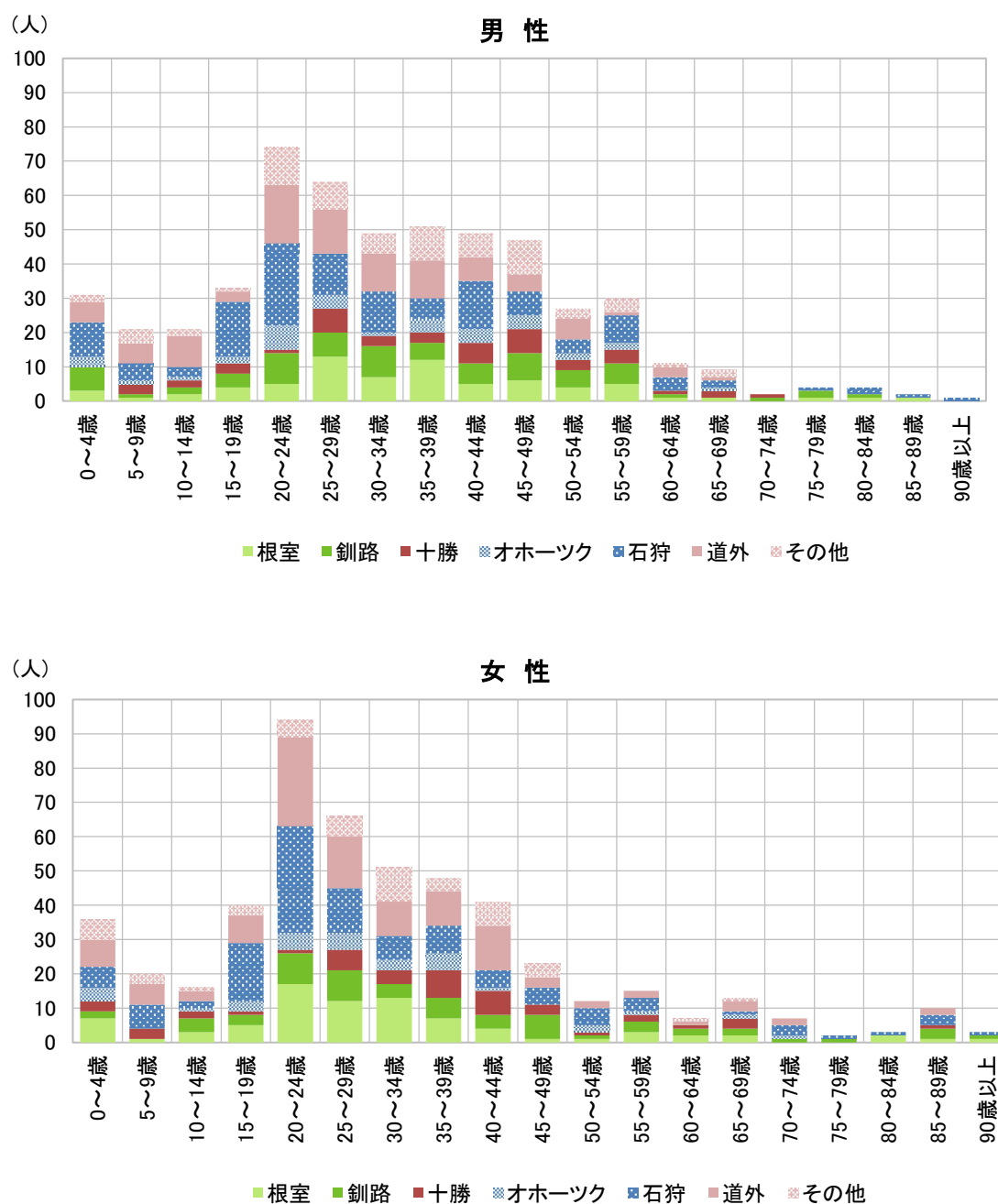
男女の動きでみると男性の方が20代の転入数が多く、女性の方が20代の転出数が多い傾向がみられます。

図表 I-3-3 年齢階級別転入数の状況 2019 年(令和元年)



(出典) 住民基本台帳(2019 年)より作成

図表 I-3-4 年齢階級別転出数の状況 2019 年(令和元年)

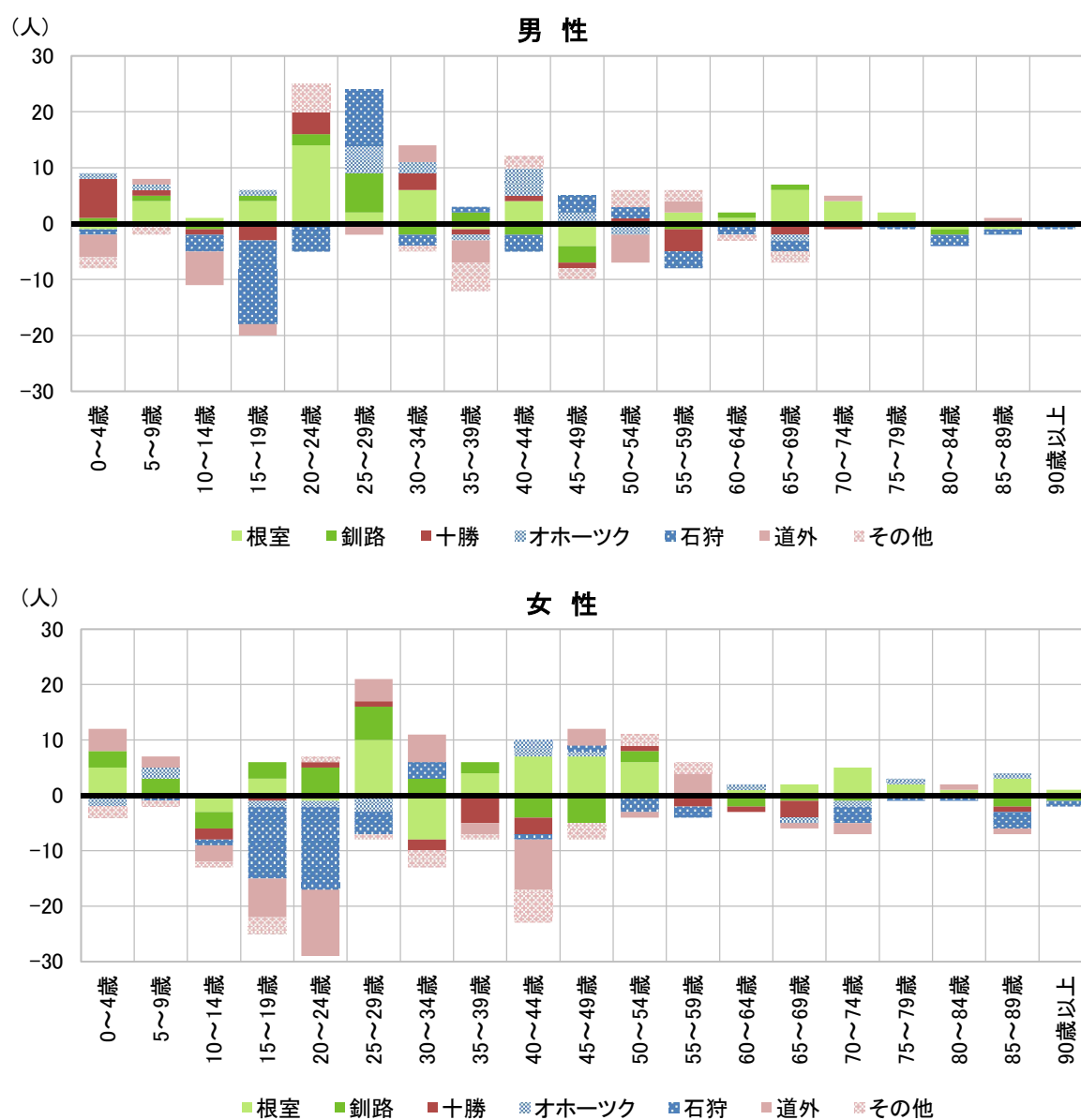


(出典) 住民基本台帳(2019 年)より作成

2019 年(令和元年)の男女別の年齢 5 歳階級別の純移動数(転入－転出)をみると、男性については進学する年齢となる 15～19 歳で主に石狩管内への転出超過となっています。また、20～24 歳では根室管内からの転入超過がみられ、25～29 歳では釧路管内や石狩管内からの転入超過となり、就職するに当たり U・I ターンの様相が考えられます。

女性では、15～19 歳、20～24 歳で石狩管内や道外への大きな転出超過となっており、25～29 歳では転入超過となっていますが、全体的に石狩管内・道外への転出傾向が強く、戻ってきている割合が少ないことが見て取れます。

図表 I-3-5 年齢階級別純移動数(転入－転出)の状況 2019 年(令和元年)

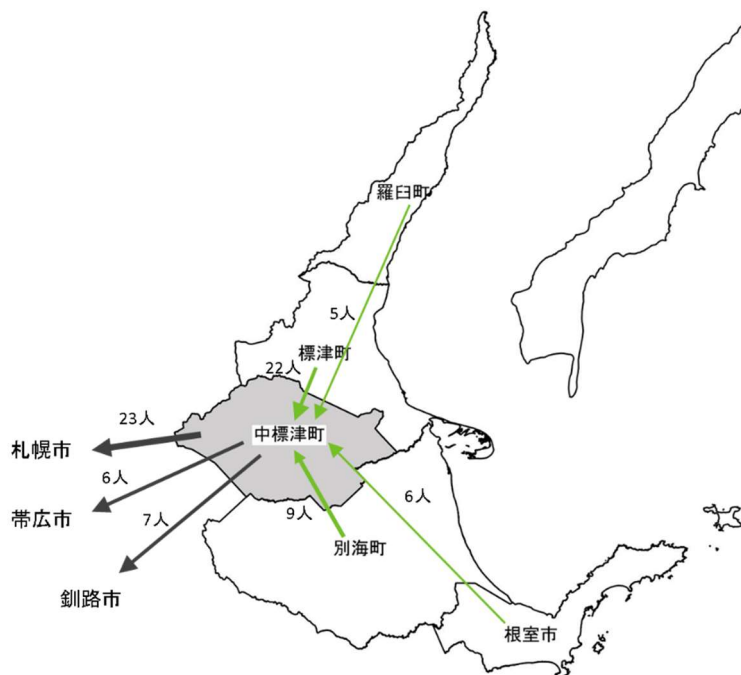


(出典) 住民基本台帳(2019 年)より作成

(4) 周辺自治体間の人口移動の状況

本町の周辺自治体の転入者と転出者の関係では、転入者の傾向としては男性では標津町からの転入超過が最も多く 22 人、女性では別海町からの転入超過が最も多く 18 人となっており、転出者の傾向としては男女ともに札幌市への転出超過が最も多くなっています。
(男性 23 人、女性 46 人)

図表 I-3-6 周辺自治体への人口移動の状況 2019 年(令和元年)【男性】



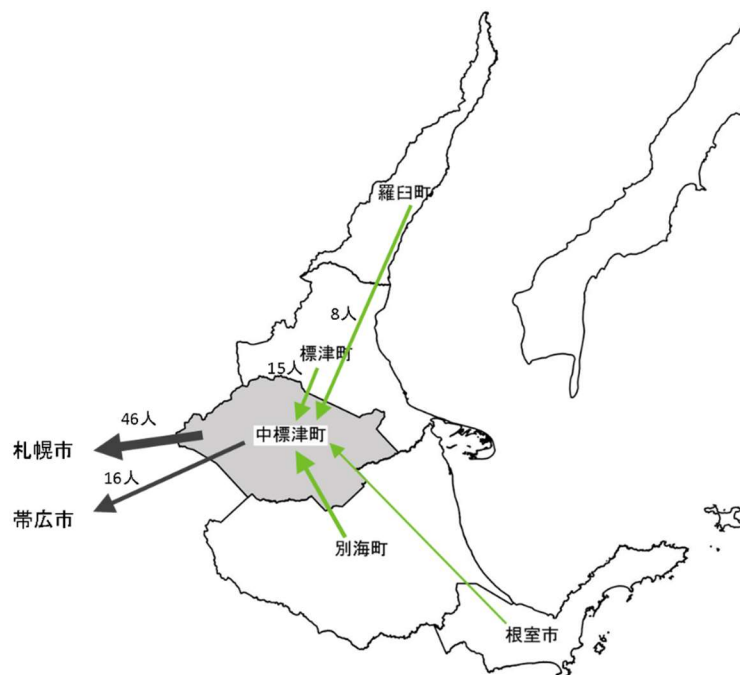
(出典) 住民基本台帳(2019 年)より作成

図表 I-3-7 周辺自治体への人口移動の状況 2019 年(令和元年)【男性】

	中標津町への 転入数	中標津町からの 転出数	転入－転出
別海町	45	36	9
札幌市	78	101	▲23
釧路市	49	56	▲7
標津町	36	14	22
根室市	20	14	6
帯広市	27	33	▲6
羅臼町	13	8	5

(出典) 住民基本台帳(2019 年)より作成

図表 I-3-8 周辺自治体への人口移動の状況 2019 年(令和元年)【女性】



(出典) 住民基本台帳(2019 年)より作成

図表 I-3-9 周辺自治体への人口移動の状況 2019 年(令和元年)【女性】

	中標津町への 転入数	中標津町からの 転出数	転入－転出
別海町	60	42	18
札幌市	53	99	▲46
釧路市	41	41	0
標津町	31	16	15
根室市	18	14	4
帯広市	16	32	▲16
羅臼町	18	10	8

(出典) 住民基本台帳(2019 年)より作成

第Ⅱ章 人口の変化が地域の将来に与える影響

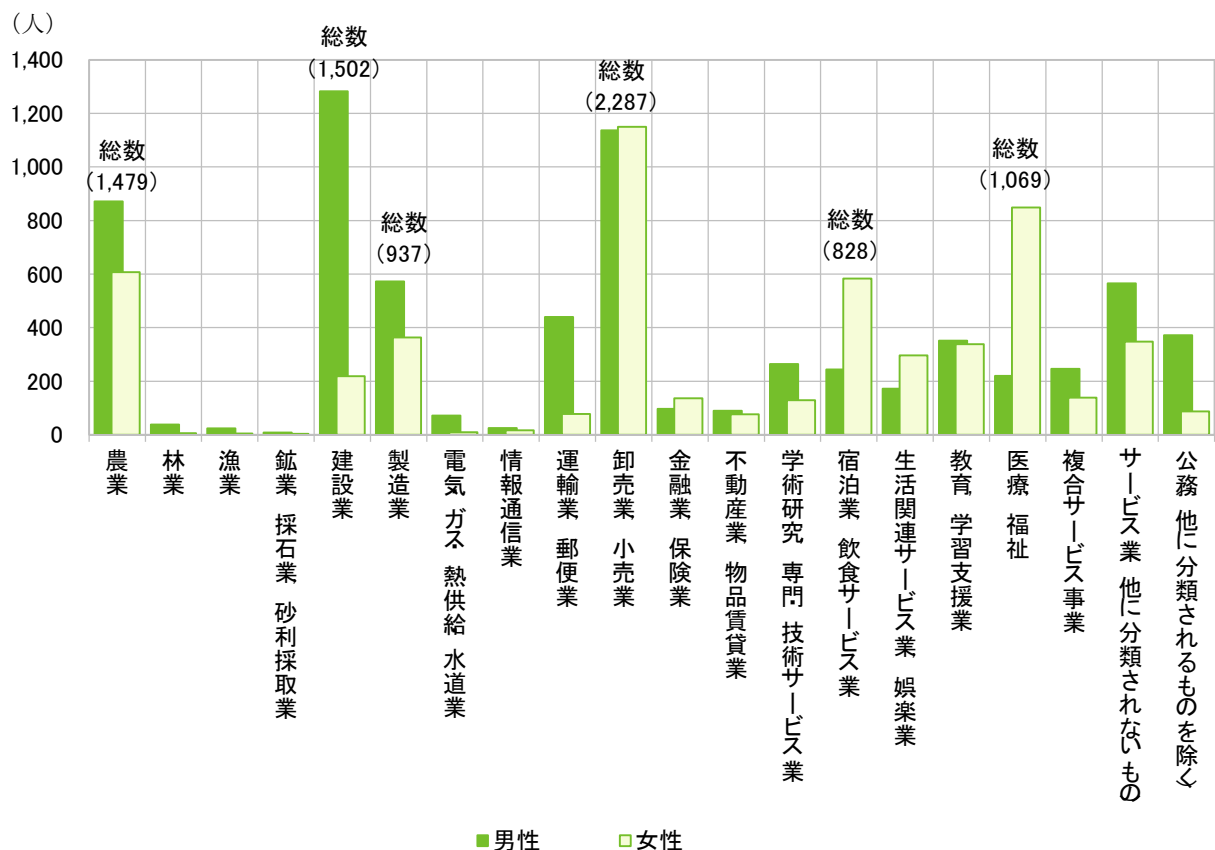
1. 雇用や就労等について

(1) 産業別就業者数

本町の産業別就業者数は、「卸売業・小売業」(2,287人)、「農業」(1,479人)、「建設業」(1,502人)、「医療・福祉」(1,069人)、「宿泊業・飲食サービス業」(828人)、「製造業」(937人)となっています。

男女別の産業別就業者数をみると、男性では建設業、卸売業・小売業、農業、製造業、サービス業の順に多く、女性では、卸売業・小売業、医療・福祉、農業、宿泊業・飲食サービス業の順に多い状況にあります。

図表Ⅱ-1-1 産業別就業者数(男女別) 2015年(平成27年)



※「複合サービス事業」

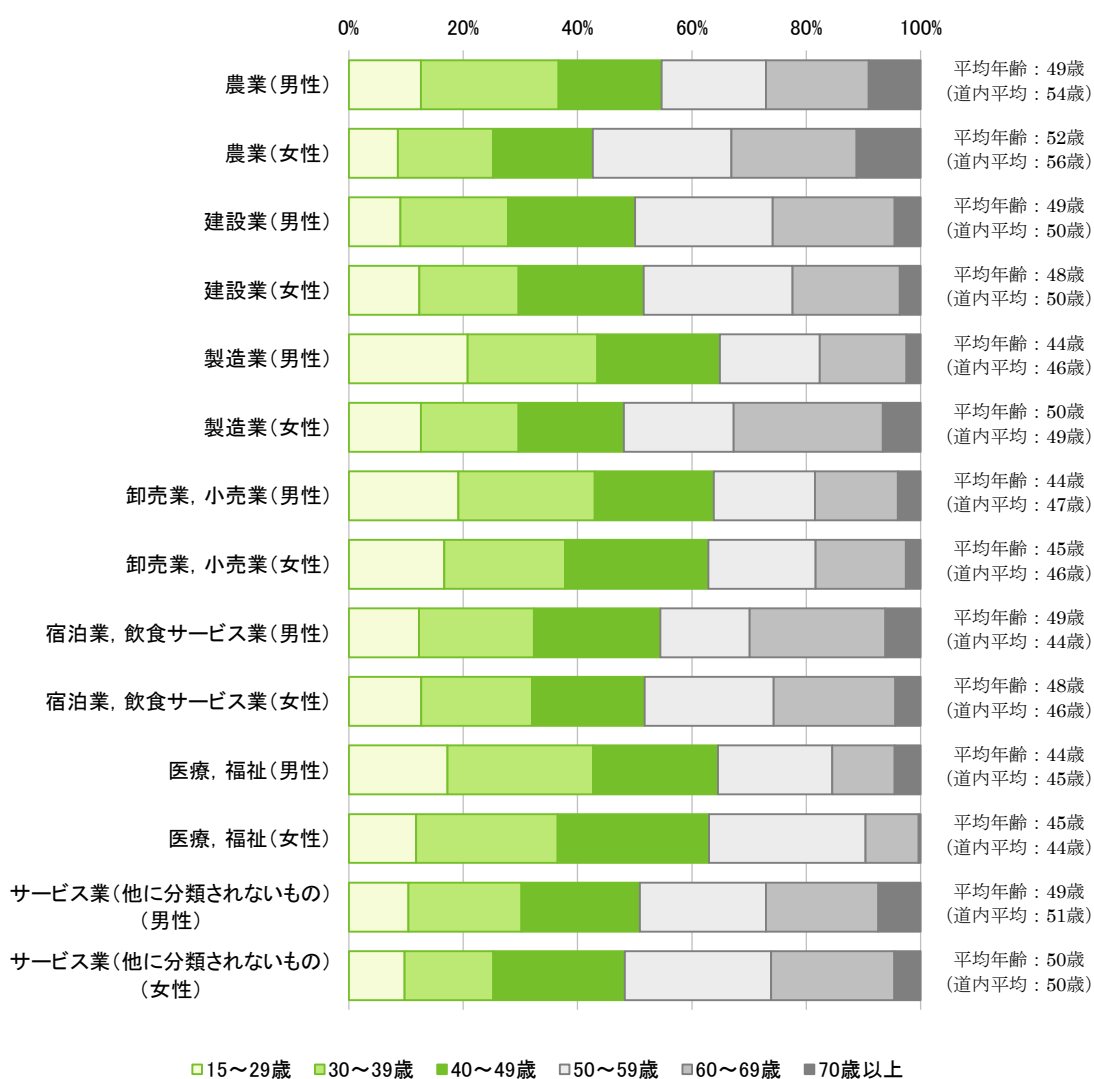
信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

(出典) 国勢調査(2015年)より作成

主な産業別に、男女別・年齢別の就業者割合をみると、就業者の高齢化が懸念される「農業」において、50歳未満が50%を占め、道内平均と比べ若い世代の就業割合の高さがみられます。

北海道全体で比較的就業者の年齢が若い「卸売業、小売業」や「医療、福祉」においても、本町では北海道と同様に就業者の年齢は若くなっていますが、「宿泊業、飲食サービス業」においては道内平均と比べ就業者の年齢が高い傾向があることがわかります。

図表Ⅱ-1-2 産業別就業者割合(男女別・年齢階級別) 2015年(平成27年)



(出典) 国勢調査(2015年)より作成

総人口の項(6 ページ参照)でみたように、生産年齢人口が 2015 年(平成 27 年)では 14,702 人であったものが 2060 年(令和 42 年)に向けて大きく減少すると見込まれます。いずれの産業も現在と同じ産業別の就業割合であると仮定すると、下表のような産業別就業者数となると推定されます。

例えば、基幹産業の一つである「農業」においては、2015 年に 1,479 人であった就業者数が、2060 年までに 663 人となり、2015 年と比べ半分以下になると見込まれます。減少した就業者数で、現在と同じ生産規模を維持していくためには、計算上では生産効率性を約 2.2 倍高める必要があります。就業者は急に増加するわけではないため、長期的な視点で確保に努めていくことが必要と考えます。

図表Ⅱ-1-3 将来の産業別就業者数(推計)

単位 (人)

		2015 年 (平成 27)	2040 年(推計) (令和 22)	2060 年(推計) (令和 42)
生産年齢人口総数		14,702	9,982 (▲4,720)	6,588 (▲8,114)
主な産業	卸売業、小売業	2,287	1,553 (▲734)	1,025 (▲1,262)
	農業	1,479	1,004 (▲475)	663 (▲816)
	建設業	1,502	1,020 (▲482)	673 (▲829)
	医療、福祉	1,069	726 (▲343)	479 (▲590)
	宿泊業、飲食サービス業	828	562 (▲266)	371 (▲457)
	製造業	937	636 (▲301)	420 (▲517)
	小 計	8,102	5,501 (▲2,601)	3,631 (▲4,471)

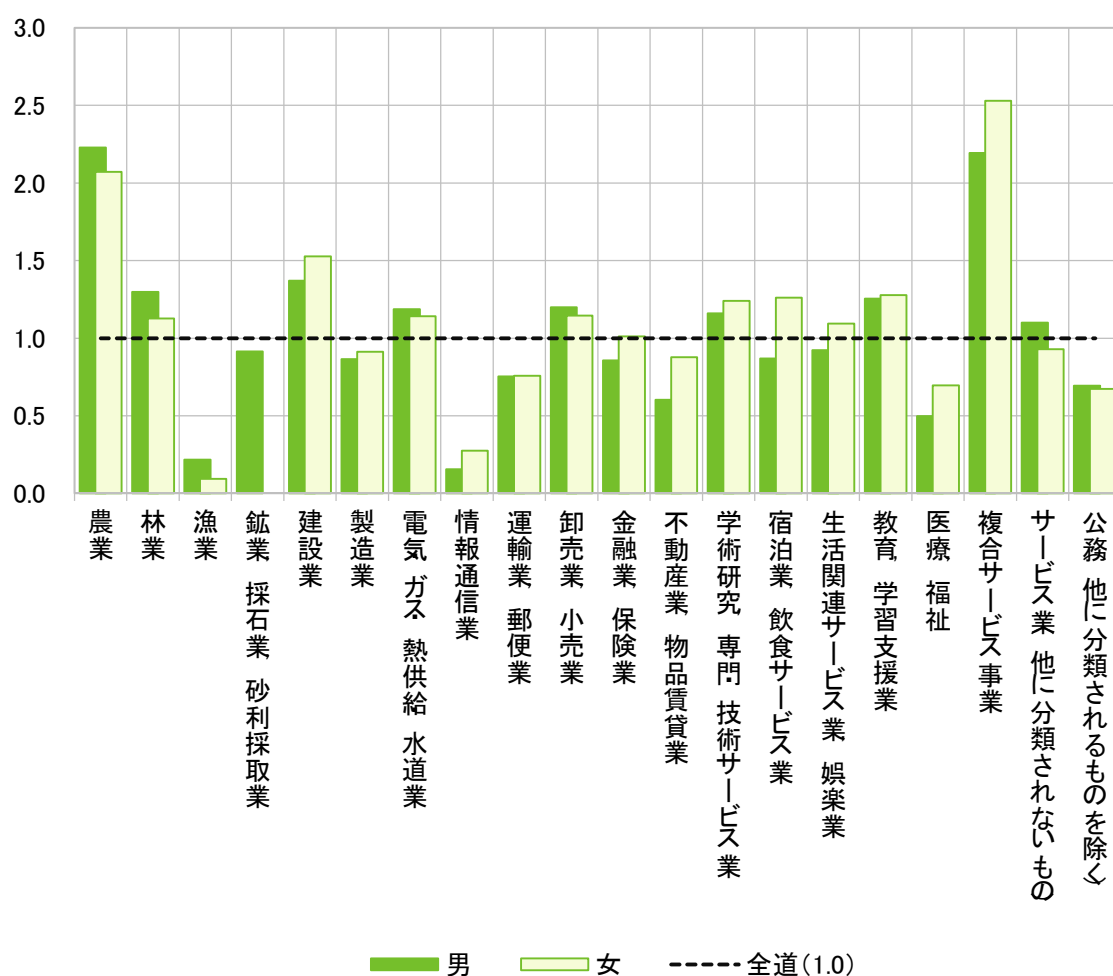
※2040 年(令和 22 年)(推計)、2060 年(令和 42 年)(推計)の各欄下段の()内は 2015 年の人数との差を示す
(出典) 国勢調査及び「日本の地域別将来推計人口(2018 年(平成 30 年)3 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

(2) 産業別就業者特化係数

本町の産業別の就業者数割合を北海道における産業別の就業者数割合で割ると産業特化係数を算出することができます。産業特化係数をみることで、当該地域は北海道全体と比較し、どの産業に従事している人の割合が多いのかを把握することが可能です。

本町の産業特化係数をみると、複合サービス事業※、農業、林業、学術研究、専門・技術サービス業、教育・学習支援業、建設業などが高い状況にあります。

図表Ⅱ-1-4 産業特化係数(男女別) 2015年(平成27年)



(出典) 国勢調査(2015年)より作成

※「鉱業, 採石業, 砂利採取業」については道・町ともに女性従事者の数が著しく少なく算出不可。

※「複合サービス事業」

信用事業, 保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって, 法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局, 農業協同組合等が分類される。

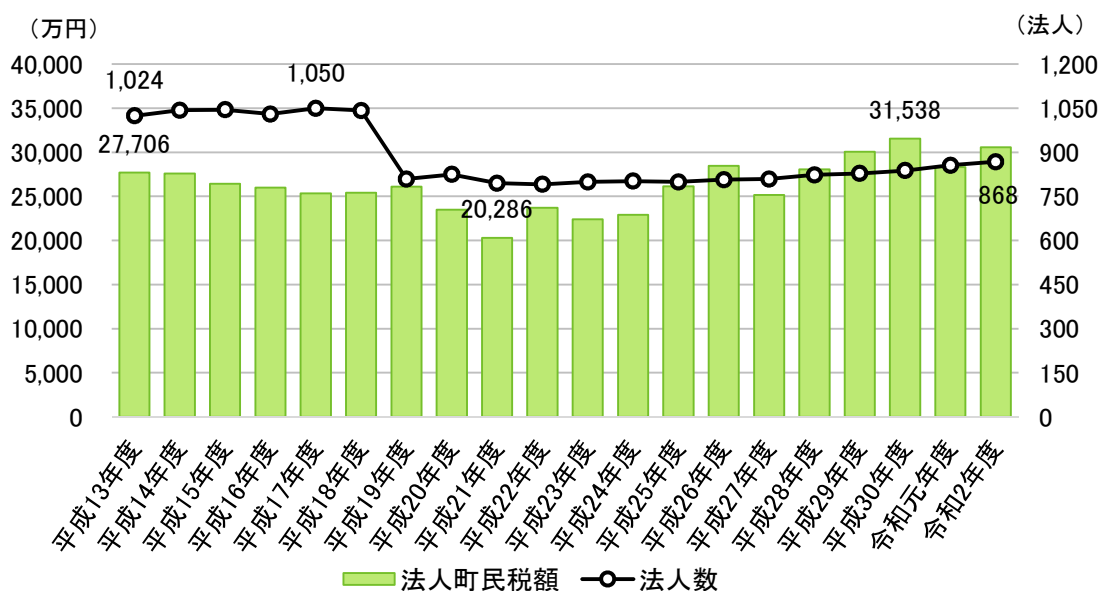
2. 企業の状況

(1) 企業数及び法人町民税額

本町の法人町民税納税法人数は2001年度（平成13年度）では1,024法人でしたが、2007年度（平成19年度）に大きく減少、その後微増を続け2020年度（令和2年度）においては868法人となっています。

均等割額と法人税割額を併せた法人町民税総額は、2001年度（平成13年度）の約2億7,706万円から減少傾向であり、2011年度（平成23年度）には約2億2,860万円まで減少しました。その後、農業や建設業、車輛・機械販売業、製造業の伸びもあり、2018年度（平成30年度）には約3億1,538万円に回復しました。

図表Ⅱ-2-1 法人町民税納税法人数及び法人町民税額(全業種)



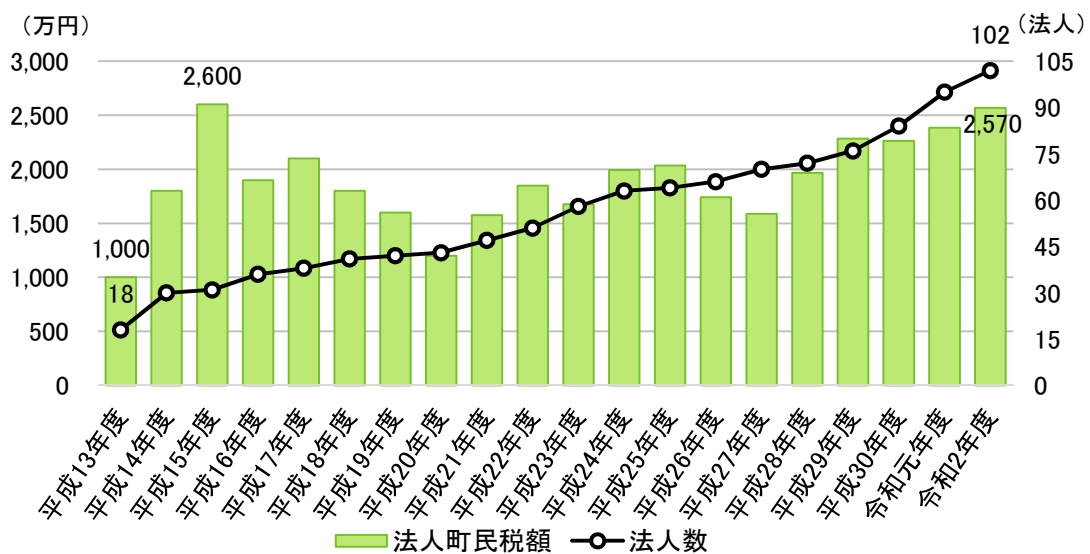
(出典) 中標津町資料より作成

(2) 産業別企業数及び法人町民税額

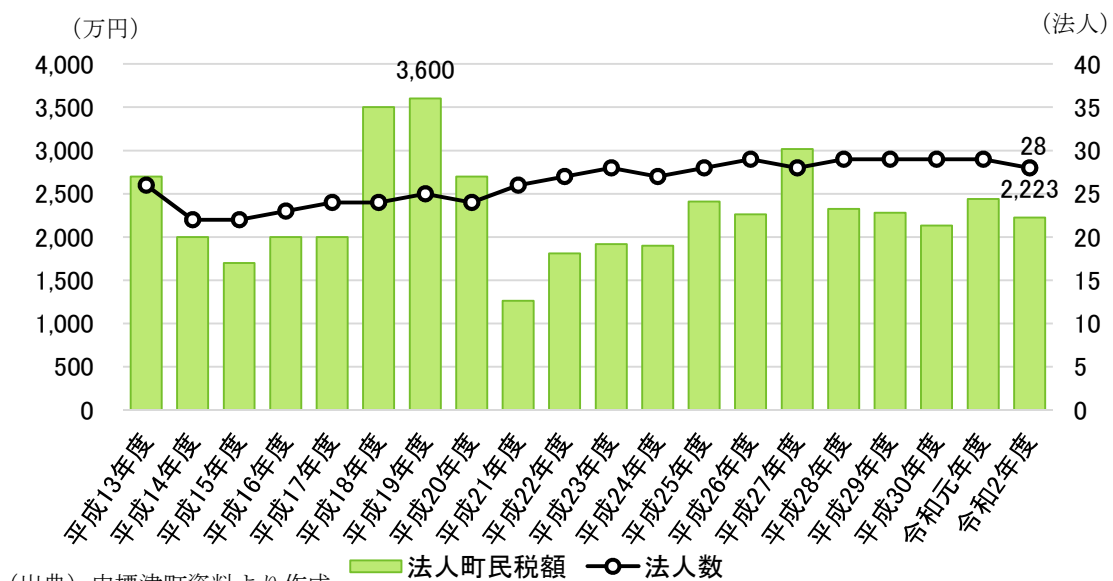
本町の法人町民税納税法人数を産業別（町独自分類）にみると、農業の法人数は2001年度（平成13年度）から年々増加しており、2020年度（令和2年度）には102法人まで増えています。ただし、法人町民税額は法人数と比例し増えているわけではなく、微増傾向ではありますが年度によって大きく変動します。

金融・保険業の法人数は微増傾向にあります。法人町民税額は2016～2017年度（平成18～19年度）で大きな伸びがみられたものの、その後は2,000万円前後で推移しています。

図表Ⅱ-2-2 法人町民税納税法人数及び法人町民税額（農業）



図表Ⅱ-2-3 法人町民税納税法人数及び法人町民税額（金融・保険業）

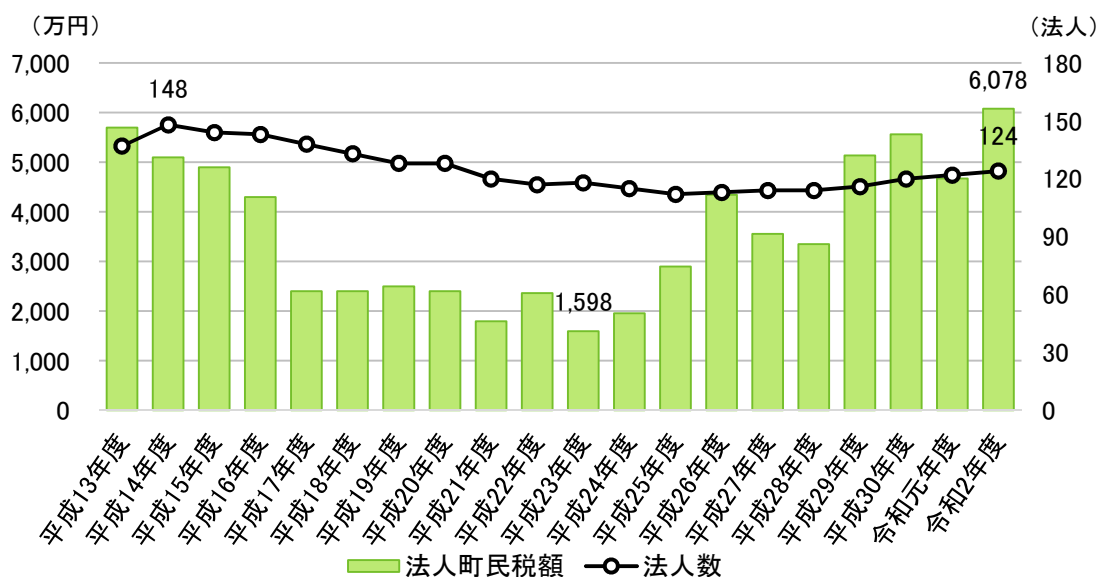


（出典）中標津町資料より作成

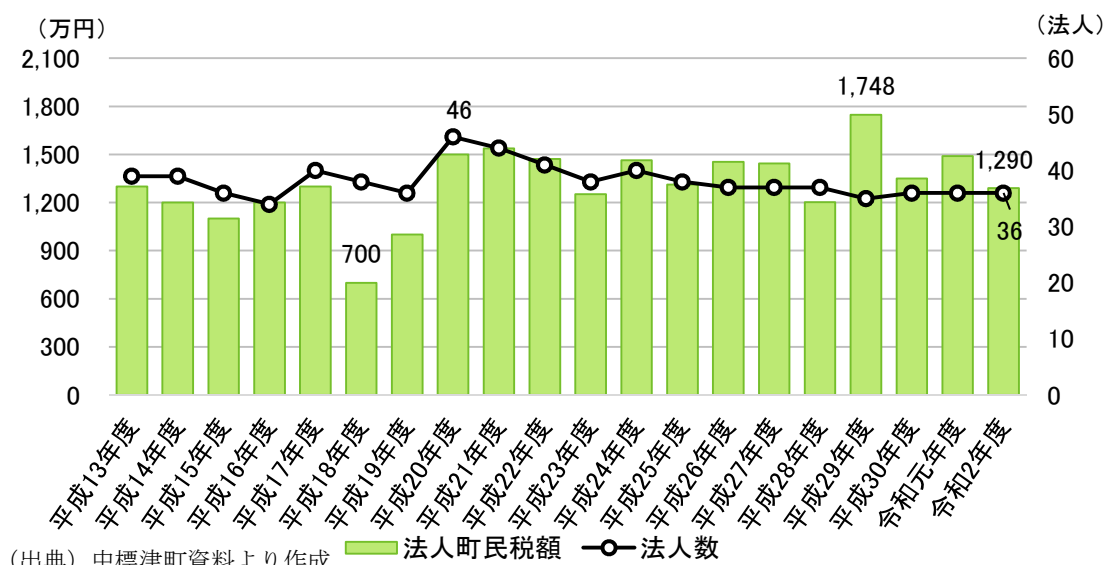
建設業は、法人数が横ばいとなっています。法人町民税額は建設工事の減少を背景として低迷が続いていましたが、近年は回復傾向にあり、2020年度（令和2年度）には6,000万円を上回っています。

運輸・通信業は、法人数及び法人町民税額ともに概ね安定的に推移しています。

図表Ⅱ-2-4 法人町民税納税法人数及び法人町民税額（建設業）



図表Ⅱ-2-5 法人町民税納税法人数及び法人町民税額（運輸・通信業）

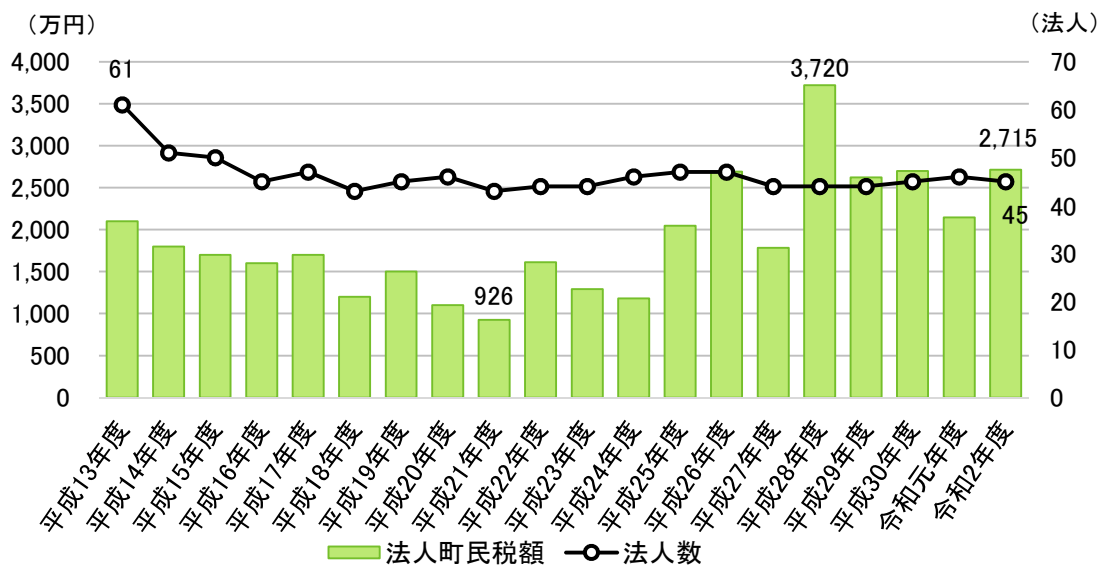


（出典）中標津町資料より作成

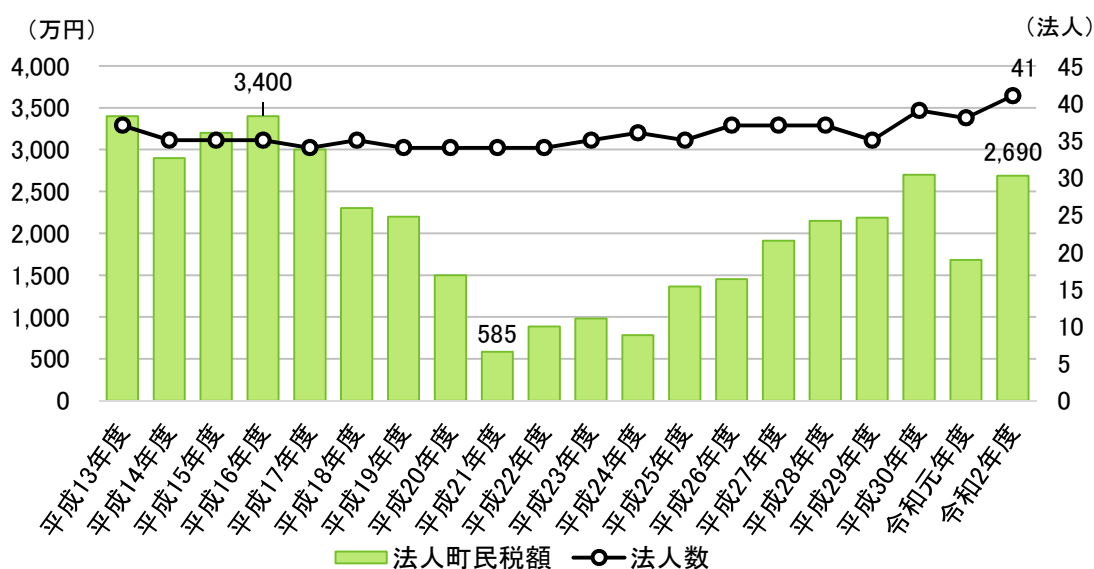
製造業の法人数は概ね安定して推移しており、2020年度（令和2年度）時点では45法人となっています。2016年度（平成28年度）には法人町民税が大幅に増加し3,700万円を超えています。

電気・水道業の法人数も概ね安定して推移していますが、法人町民税額は2014年度（平成16年度）をピークに大幅な減少となりましたが、近年は回復傾向が続き2020年度（令和2年度）は2,690万円程度となっています。

図表Ⅱ-2-6 法人町民税納税法人数及び法人町民税額（製造業）



図表Ⅱ-2-7 法人町民税納税法人数及び法人町民税額（電気・水道業）

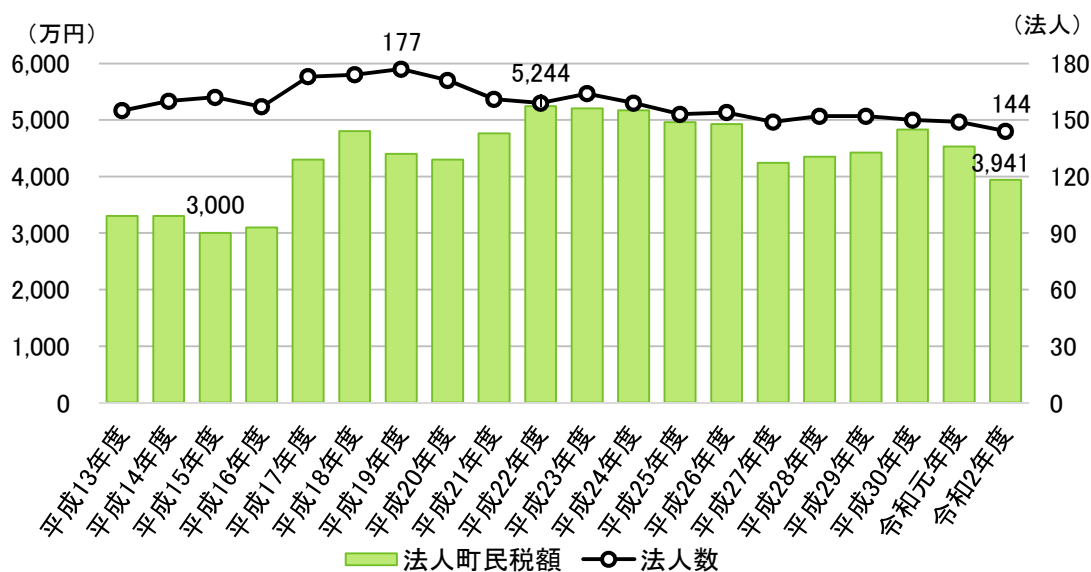


（出典）中標津町資料より作成

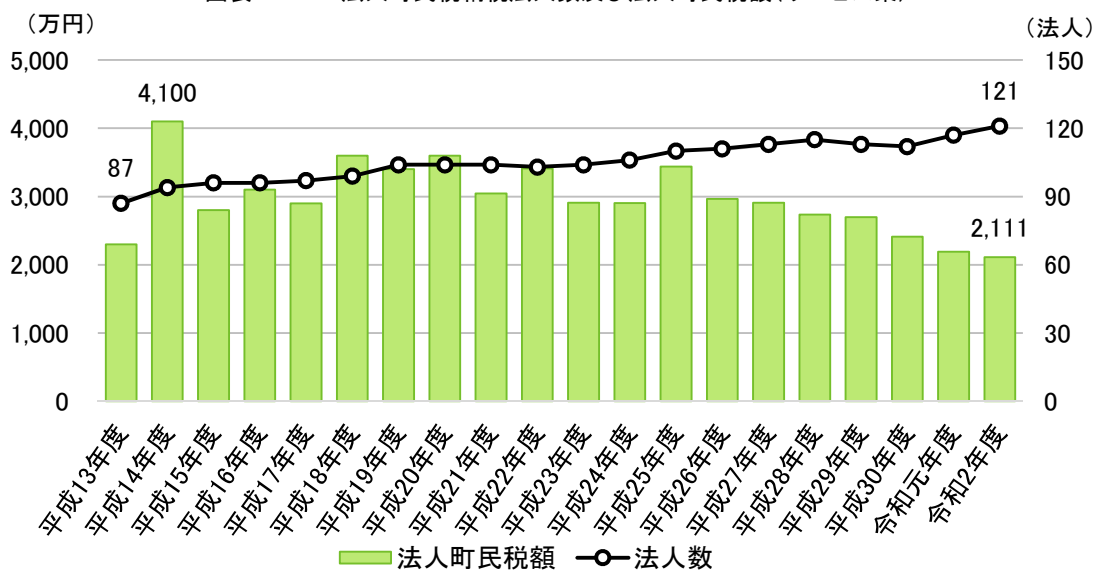
小売業の法人数は概ね安定して推移しています。法人町民税額は 2010 年度（平成 22 年度）に 5,200 万円ピークを迎えましたが。その後減少傾向となっています。

サービス業の法人数は、年々増加傾向であり、2020 年度（令和 2 年度）では 121 法人まで増加しましたが、法人町民税は反して減少傾向が続き令和 2 年度には 2,111 万円程度まで減少しています。

図表Ⅱ-2-8 法人町民税納税法人数及び法人町民税額（小売業）



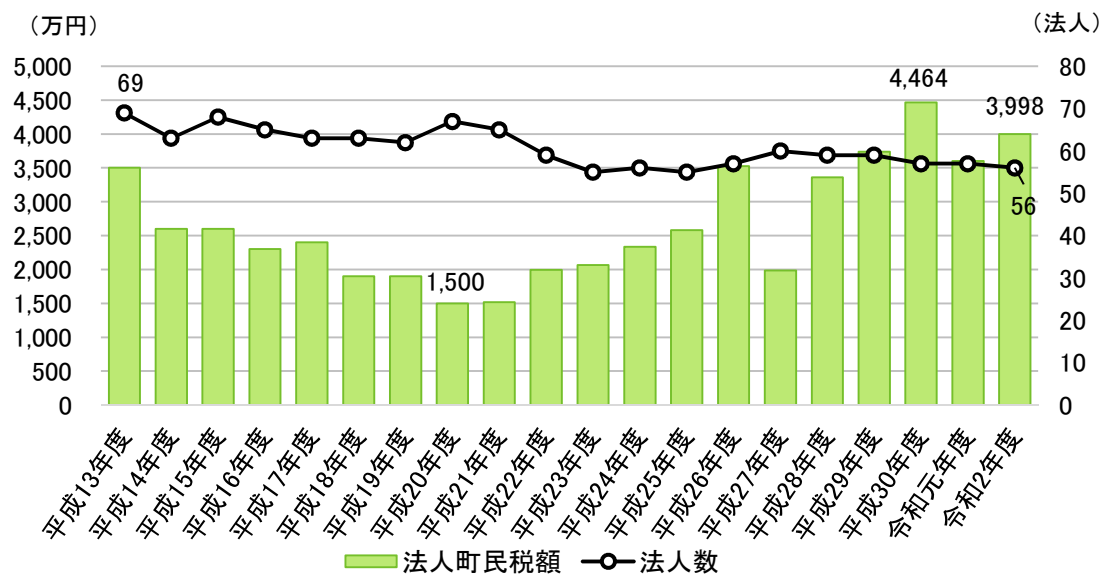
図表Ⅱ-2-9 法人町民税納税法人数及び法人町民税額（サービス業）



（出典）中標津町資料より作成

車輛・機械販売業の法人数は減少傾向にありますが近年は法人町民税納税額が伸びており 4,000 万円程度で推移しています。

図表Ⅱ-2-10 法人町民税納税法人数及び法人町民税額(車輛・機械販売業)



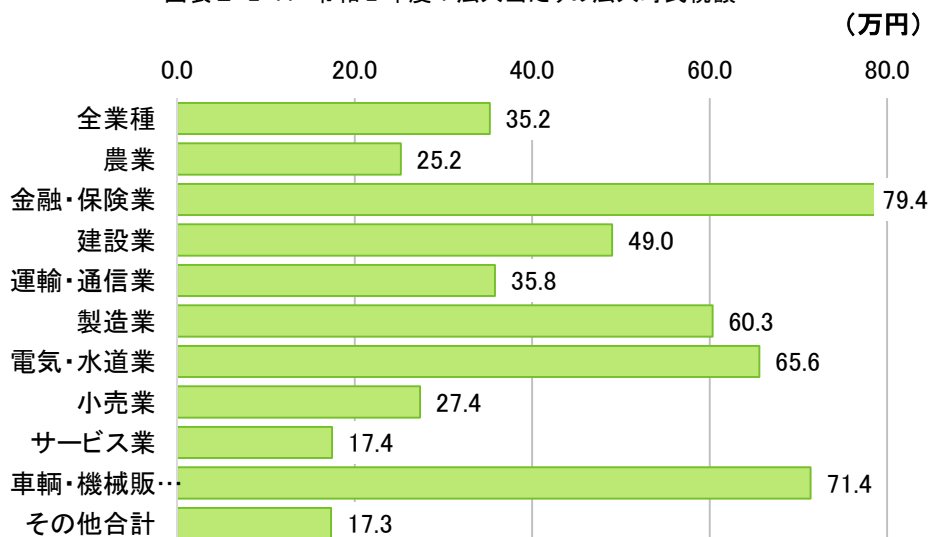
(出典) 中標津町資料より作成

(3) 1法人当たり法人町民税額

1法人当たりの法人町民税額をみると、全体では約35万円となっています。

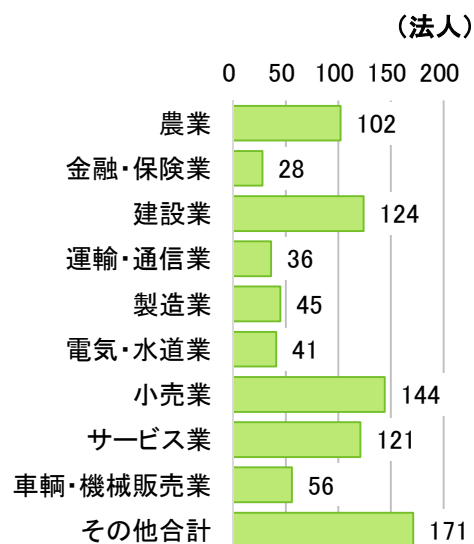
産業別にみると、「金融・保険業」が最も高く約79万円となり、次いで「車両・機械販売業」が約71万円、「電気・水道業」が約65万円となっています。

図表Ⅱ-2-11 令和2年度1法人当たりの法人町民税額



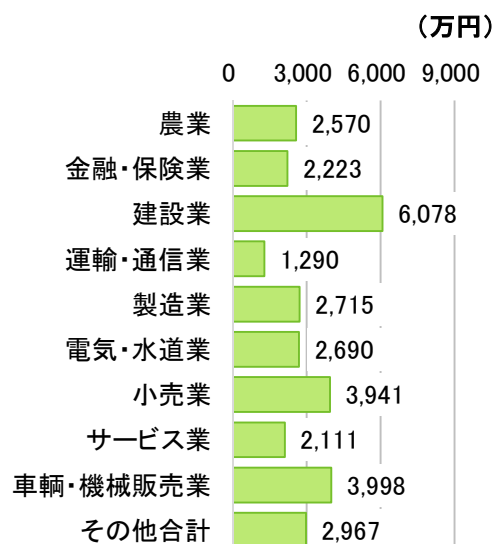
図表Ⅱ-2-12

令和2年度産業別法人町民税納税法人数



図表Ⅱ-2-13

令和2年度産業別法人町民税額



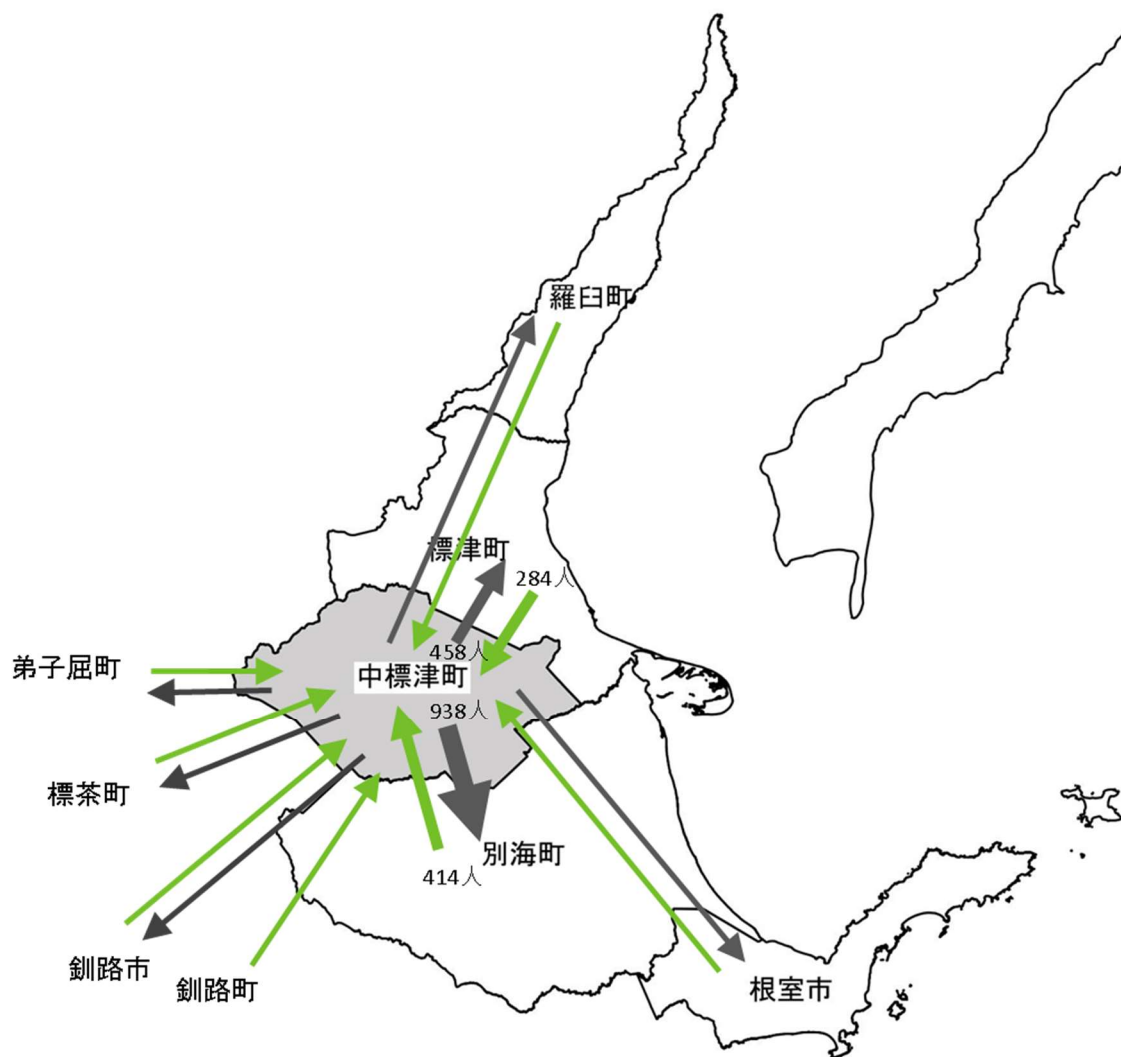
(出典) 中標津町資料より作成

3. 圏域に関する状況

(1) 周辺自治体への通勤通学の状況

本町と周辺自治体の通勤通学の状況を見ると、通勤通学者の入と出ともに別海町が最も多くなっており、入が 414 人、出が 938 人となっています。入と出の差は 524 人となっており、本町から別海町への通勤通学者数が大きく上回っています。

図表Ⅱ-3-1 周辺自治体への通勤通学の状況(通勤通学者数の【入】または【出】が 15 以上) 2015 年(平成 27 年)



(出典) 国勢調査(2015 年)より作成

図表Ⅱ-3-2 周辺自治体への通勤通学の状況(通勤通学者数の【入】または【出】が15以上) 2015年(平成27年)

			中標津町へ	中標津町から	
市町村名	人口	当地に常住する就業者・通学者数（従業通学地不詳を含まない）	通勤通学者数 【入】	通勤通学者数 【出】	入－出
別海町	15,273	8,865	414	938	-524
標津町	5,242	3,075	284	458	-174
釧路市	174,742	77,689	68	29	39
釧路町	19,833	10,760	23	2	21
羅臼町	5,415	3,344	17	35	-18
札幌市	1,952,356	868,295	25	18	7
弟子屈町	7,758	4,156	15	20	-5
標茶町	7,742	4,201	32	35	-3
根室市	26,917	14,416	15	15	0

(出典) 国勢調査(2015年)より作成

図表Ⅱ-3-3 周辺自治体への通勤通学の状況(通勤通学者率の【入】または【出】が3%以上) 2015年(平成27年)

市町村名	人口	当地に常住する就業者・通学者数（従業通学地不詳を含まない）	通勤通学者率 【入】	通勤通学者率 【出】
別海町	15,273	8,865	4.67%	7.00%
標津町	5,242	3,075	9.24%	3.42%

(出典) 国勢調査(2015年)より作成

周辺自治体と昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口）を比較すると、本町のみが 97.3 と 100 を下回っています。これは、夜間人口に対して昼間人口が小さいことを示しており、本町から別海町や標津町に通勤通学者を送り出している様子が伺えます。

図表Ⅱ-3-4 周辺自治体との昼夜間人口比率の比較 2015 年(平成 27 年)

市町村名	常住地による人口 (夜間人口) A	従業地・通学地による人口 (昼間人口) B	昼夜間人口比率 B/A*100
中標津町	23,774	23,128	97.3
根室市	26,917	27,066	100.6
別海町	15,273	15,837	103.7
標津町	5,242	5,461	104.2
羅臼町	5,415	5,479	101.2

(出典) 国勢調査(2015 年)より作成

(2) 周辺自治体からの買い物の状況

町民が買い物をする場合、生鮮食料品の 94.6%、実用衣料の 80.7%、家庭電気製品の 87.7% を町内で購入しています。

根室振興局管内の市町のうち、根室市を除く、別海町、標津町、羅臼町では、生鮮食料品、実用衣料、家庭電化製品の各種購入の際、半数以上が本町で購入しています。

つまり、本町の主な産業の一つである小売業は、町民だけでなく周辺自治体住民の購入の影響も大きく、根室振興局管内のそれぞれの自治体に活気がないと本町も衰退していく懸念があります。

図表Ⅱ-3-5 地域別にみた商品別購入場所(中標津町での購入割合)

単位 (%)

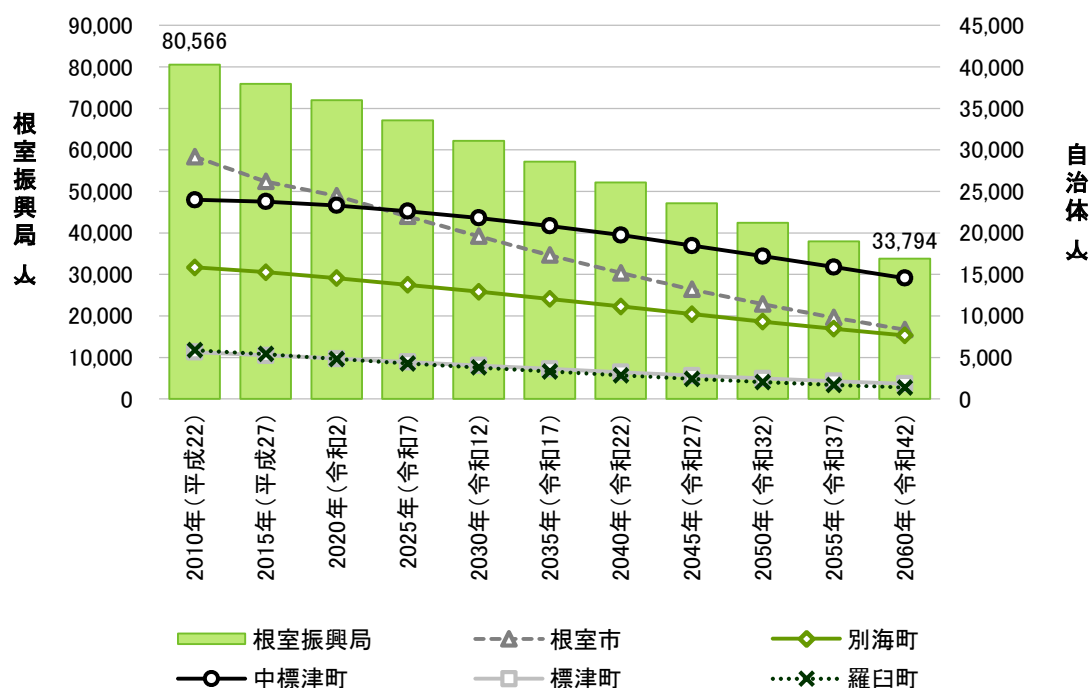
	中標津町での購入割合		
	生鮮食料品	実用衣料	家庭電気製品
中標津町	94.6	80.7	87.7
根室市	3.9	6.9	6.2
別海町	57.4	52.9	69.4
標津町	79.7	64.9	64.5
羅臼町	61.6	51.3	58.5

(出典) 平成 21 年度北海道広域商圏動向調査 (北海道経済部)

(3) 周辺自治体における将来人口の見込み

周辺自治体の 2060 年(令和 42 年)までの将来人口をみると、いずれの自治体も減少傾向にあります。根室振興局管内全体では、2010 年(平成 22 年)で 80,566 人であった人口が、2060 年(令和 42 年)には 33,794 人まで減少します。これは 2010 年(平成 22 年)時点の 41.9%しかなく、前項でみたように本町の主な産業の一つである小売業に大きな影響を与えると懸念されます。

図表Ⅱ-3-6 周辺自治体における将来人口



(出典)「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年 3 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

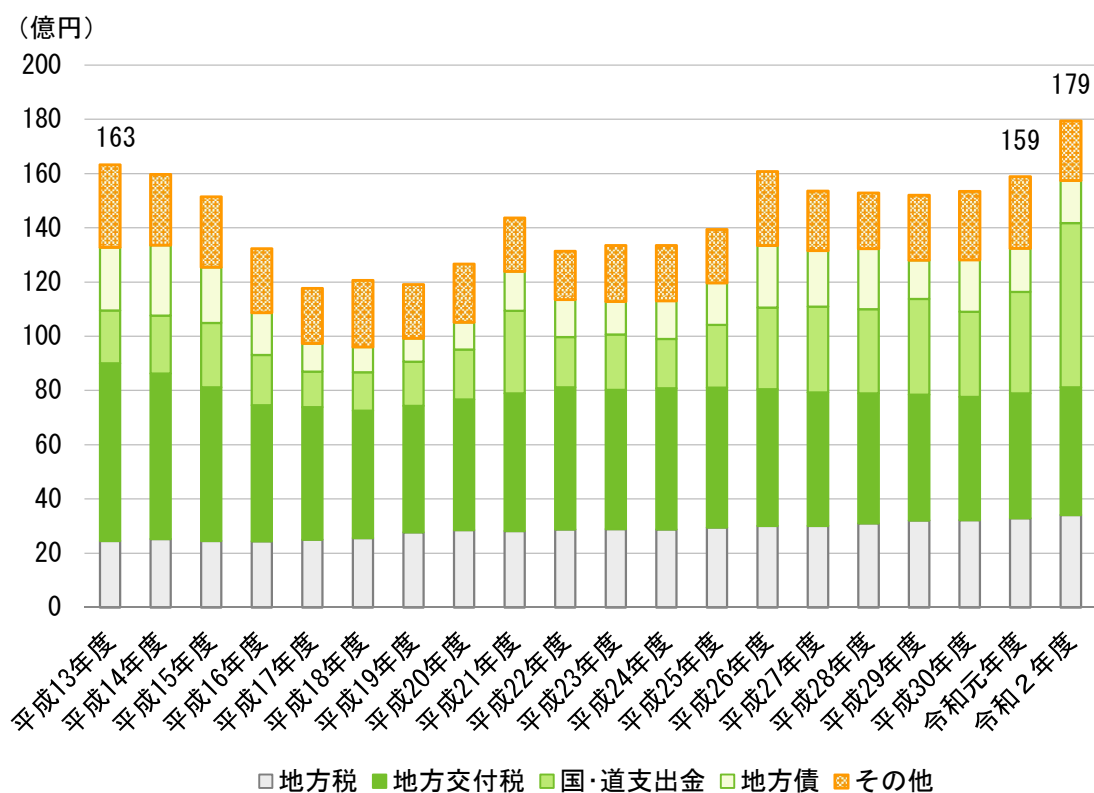
4. 財政・公共施設の状況

(1) 歳入の状況

普通会計（一般会計と町営牧場特別会計の合計）の歳入は、人口減少や国の地方財政対策の影響により、一般会計の歳入で大きな割合を占める地方交付税が減少傾向にあるものの、地方税については緩やかに増加しています。

2014年度（平成26年度）以降は、大規模事業の実施に伴い国・道支出金及び地方債が増加している状況にあります。2020年度（令和2年度）については、新型コロナウイルス感染症対策関連の国の交付金等により大きく歳入決算額が伸びています。

図表Ⅱ-4-1 普通会計歳入決算額

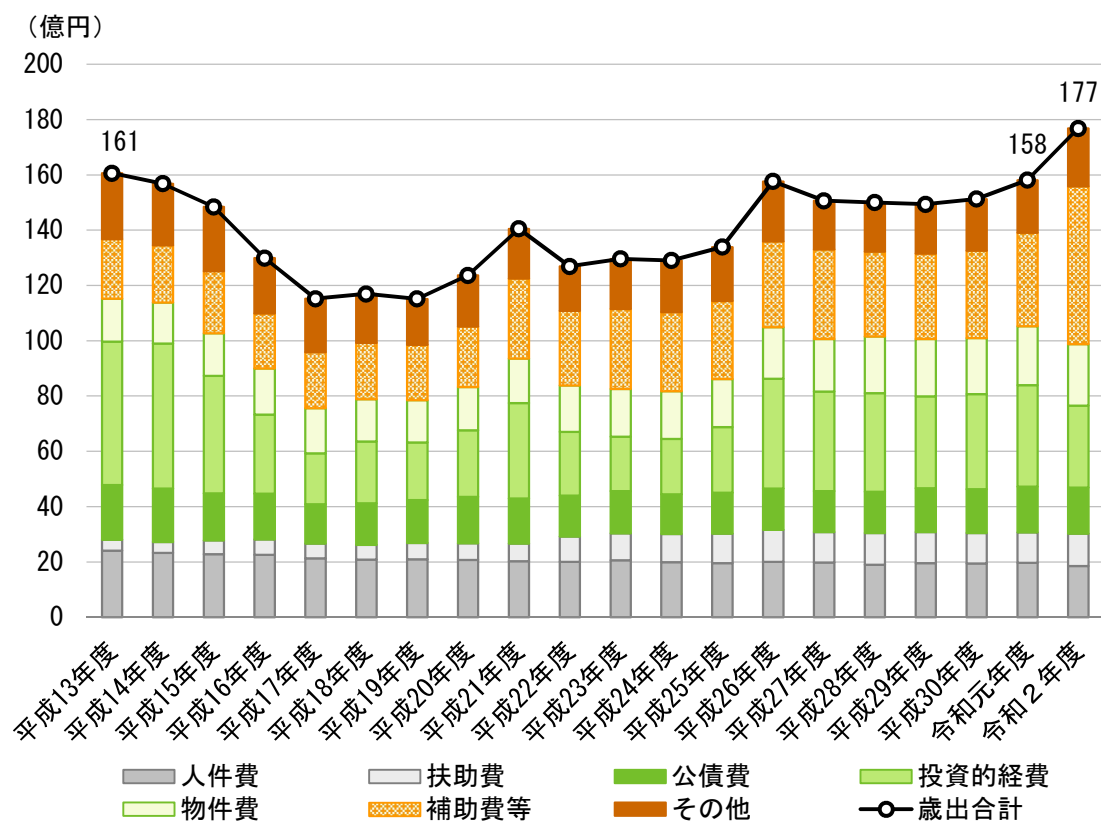


(出典) 市町村決算カード（総務省）より作成

(2) 歳出の状況

普通会計（一般会計と町営牧場特別会計の合計）の歳出は、2005～2008年度（平成17～20年度）まで、人件費削減や行財政改革により大幅な歳出削減が行われました。2014年度（平成26年度）以降は歳入決算同様、大規模事業の実施により投資的経費が高い状況が続いております。2020年度（令和2年度）については、新型コロナウイルス感染症への対策事業の実施により大きく歳出決算額が伸びています。

図表Ⅱ-4-2 普通会計歳出決算額



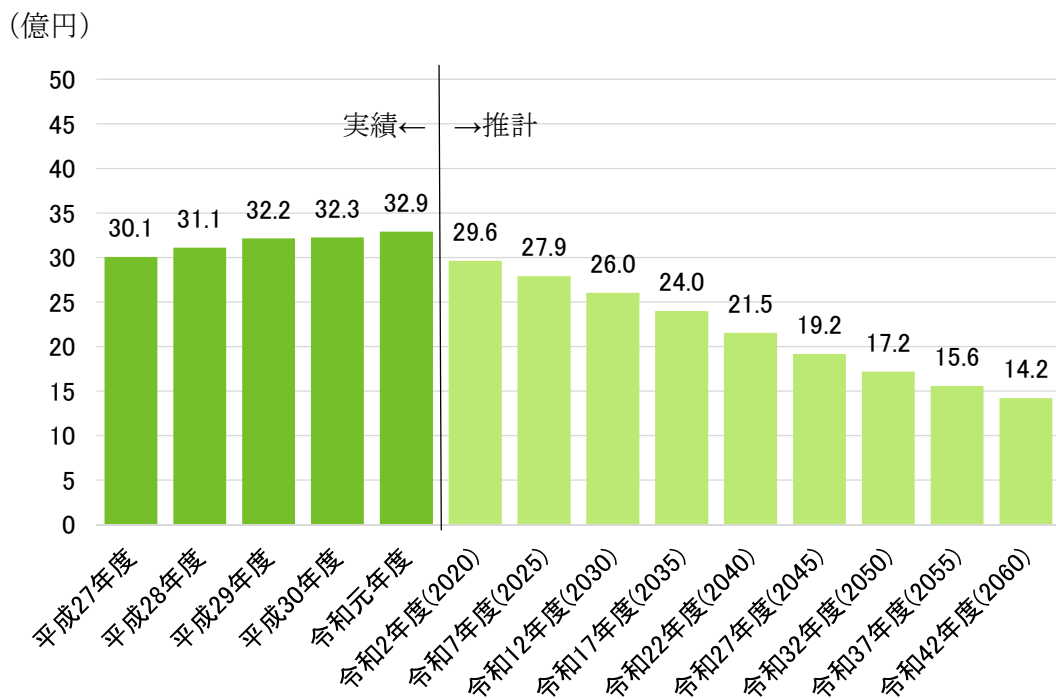
(出典) 市町村決算カード（総務省）より作成

(3) 個人町民税への影響

町の自主財源である町税のうち、最も人口減少に影響される個人町民税の推計を行いました。町民一人当たりの現年度個人町民税額の 2015～2019 年度（平成 27～令和元年度）の平均値、社人研の人口推計に基づいて試算したものです。

この推計結果では、個人町民税は 2040 年度（令和 22 年度）には、約 21.5 億円、2060 年度（令和 42 年度）には約 14.2 億円となり、2019 年度（令和元年度）と比較し令和 22 年度に 65.3%、令和 42 年度に 43.2%まで減少すると推計されます。

図表Ⅱ-4-3 個人町民税の推計



(出典) 市町村決算カード（総務省）及び「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年 3 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

(4) 公共施設の状況

町内の公共施設は、図表Ⅱ-4-4 のとおりです。公営住宅は、742 戸、職員公舎は 24 戸となっています。子育てに関係する施設では、保育所が 3 か所、幼稚園が 1 か所、児童館が 3 か所あります。医療に関する施設は、病床数 173 の町立病院が 1 か所、診療所・保健センターがそれぞれ 1 か所ずつあります。

人口減少に伴って施設の適正配置の検討が必要なほか、町民一人当たりの負担が増加することも留意しなければなりません。人口減少の影響等の社会情勢を踏まえた、公共施設等の長期的な維持管理の方針に関しては、別途定める「中標津町公共施設等総合管理計画」によるものとします。

図表Ⅱ-4-4 公共施設の状況 2020 年(令和 2 年)時点

道路延長(面積)	642,700 m	9,940,963 m ²
農道延長	21,165 m	
林道延長	6,216 m	
公園数(面積)	29 箇所	1,080,421 m ²
公営住宅等戸数	742 戸	
し尿処理施設年間総収集量(処理人口)	2,129 kl	2,819 人
ごみ処理施設年間総収集量(処理人口)	8,325 t	22,886 人
終末処理場	2 箇所	
保育所数(延面積)	3 箇所	1,068 m ²
幼稚園数(延面積)	1 箇所	416 m ²
本庁舎(延面積)	1 箇所	5,157 m ²
支所(延面積)	1 箇所	24 m ²
職員公舎(延面積)	24 戸	1,380 m ²
児童館(延面積)	3 箇所	2,124 m ²
隣保館(延面積)	1 箇所	156 m ²
市民会館公会堂	2 箇所	7,349 m ²
図書館(延面積)	1 箇所	959 m ²
体育館(延面積)	1 箇所	6,826 m ²
野球場(延面積)	1 箇所	21,290 m ²
プール(延面積)	2 箇所	575 m ²
病院(病床数)	1 箇所	173 床
診療所	1 箇所	
保健センター(延面積)	1 箇所	740 m ²

(出典) 中標津町公共施設状況調(2020 年)

第Ⅲ章 町民の意識調査

1. 中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる調査の概要

本町では、「中標津町まち・ひと・しごと・創生総合戦略（第1期）」策定時に、町民アンケート及び学生アンケート調査を実施しました。概要は次のとおりです。

(1) 人口減少対策にかかるアンケート調査(町民アンケート)

◆調査対象：2015年(平成27年)5月20日現在の住民基本台帳に登録されている20歳から39歳の方のうち1,000人を無作為抽出

◆標本数：1,000件

◆調査期間：2015年(平成27年)6月5日～6月22日

◆回収状況：

発送数	回収数	回収率
1,000件	280件	28.0%

(2) 人口減少対策にかかるアンケート調査(学生アンケート)

◆調査対象：中標津高等学校及び中標津農業高等学校に通う生徒全員

◆標本数：598件

◆調査期間：2015年(平成27年)5月28日～6月23日

◆回収状況：

配付数	回収数	回収率
598件	598件	100.0%

【集計・表記方法に関する留意事項】

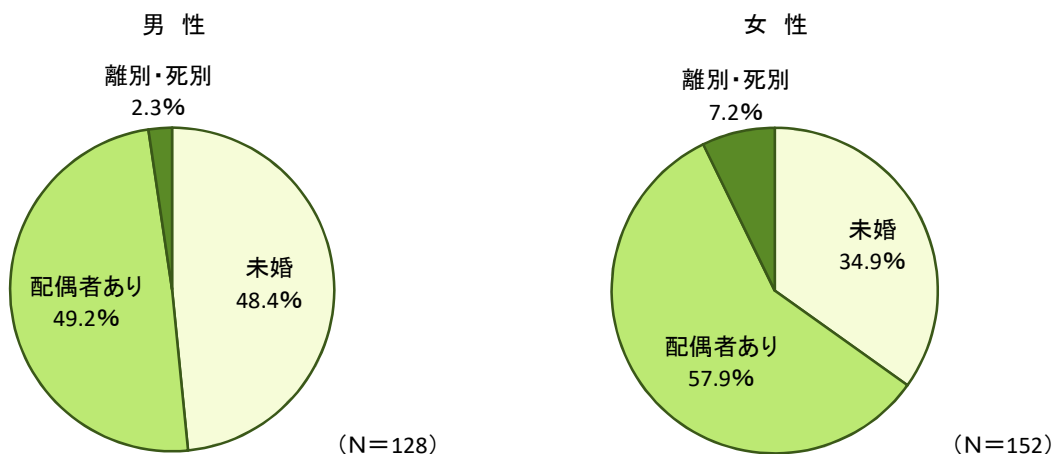
- ・集計結果は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを百分率(%)で表示しています。そのため、構成比の和が100.0%にならないことがあります。
- ・本文やグラフ中の選択肢は、調査票の言葉を短縮しているものがあります。

2. 人口減少対策にかかるアンケート調査の結果

(1) 町民アンケート

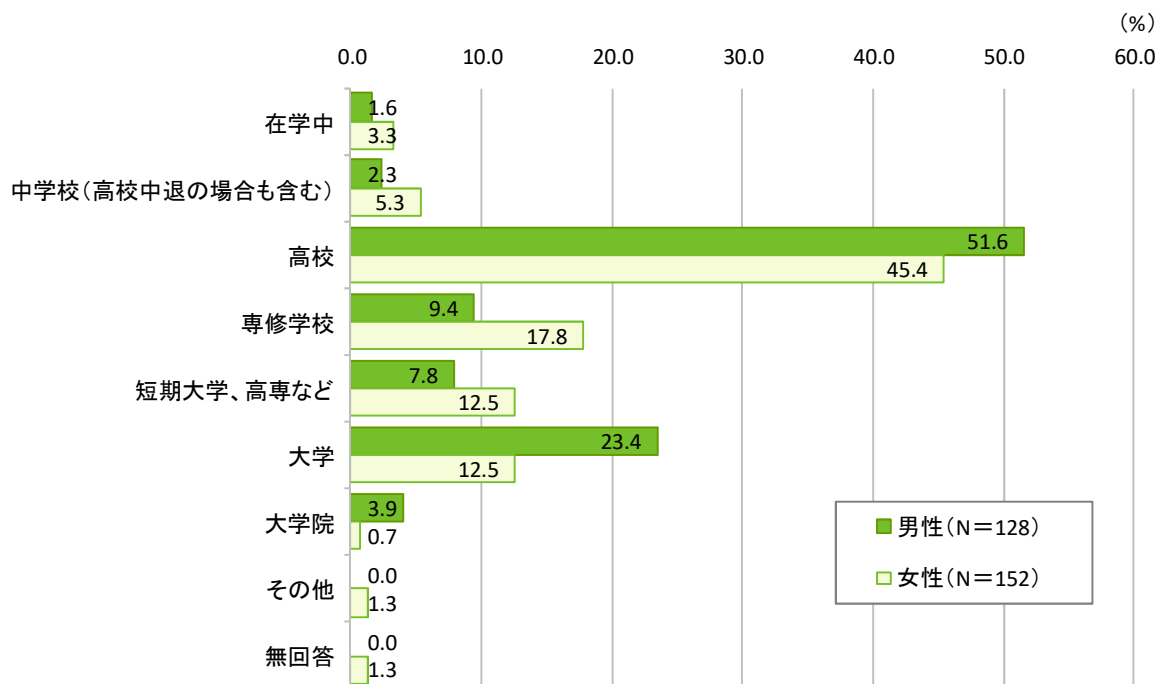
回答者のうち男性は配偶者ありが 49.2%、女性は配偶者ありが 57.9%でした。

図表Ⅲ-2-1 配偶者の有無

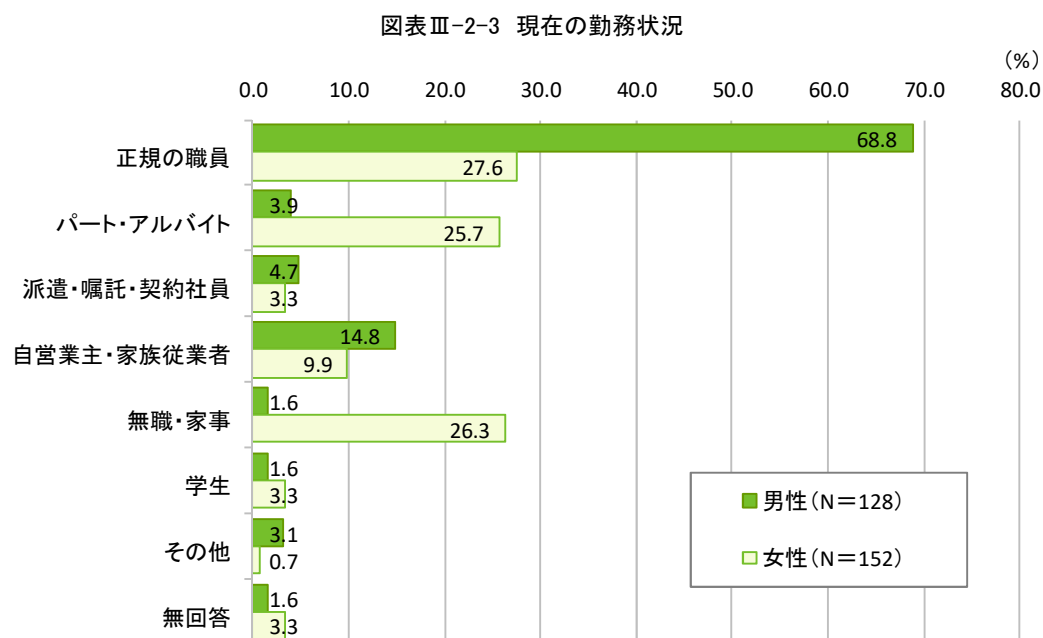


最終学歴については高校が多く、次いで大学となっています。近年の全国の大学進学率 56.5%との比較でみた場合、最終学歴が大学の人口割合が少ないということは、大学進学で転出して戻ってきていない割合が一定程度あることを意味しています。

図表Ⅲ-2-2 最終学歴

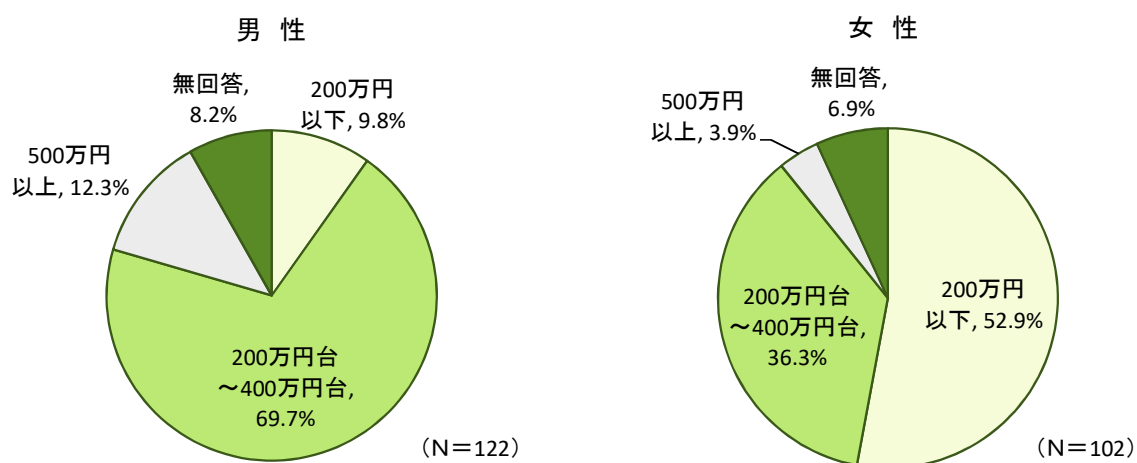


現在の勤務状況をみると、男性は 68.8%が正規の職員、14.8%が自営業主・家族従業者となっています。一方、女性をみると正規の職員が 27.6%、無職・家事が 26.3%、パート・アルバイトが 25.7%の割合となっています。



年収をみると、男性では 200 万円台～400 万円台の割合（69.7%）が高いのに対して、女性では 200 万円以下の割合（52.9%）が高く、働き方に大きな違いがあることが分かります。

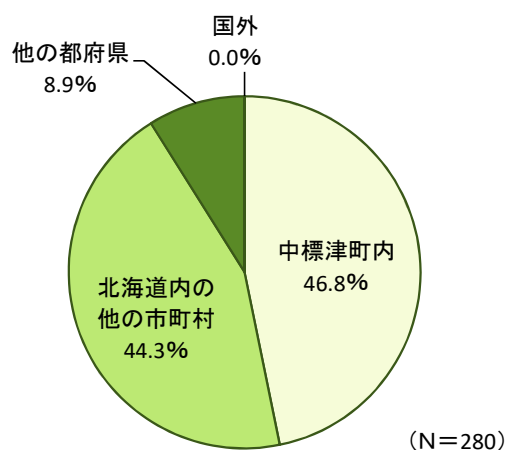
図表Ⅲ-2-4 平成 26 年の年収(税込)



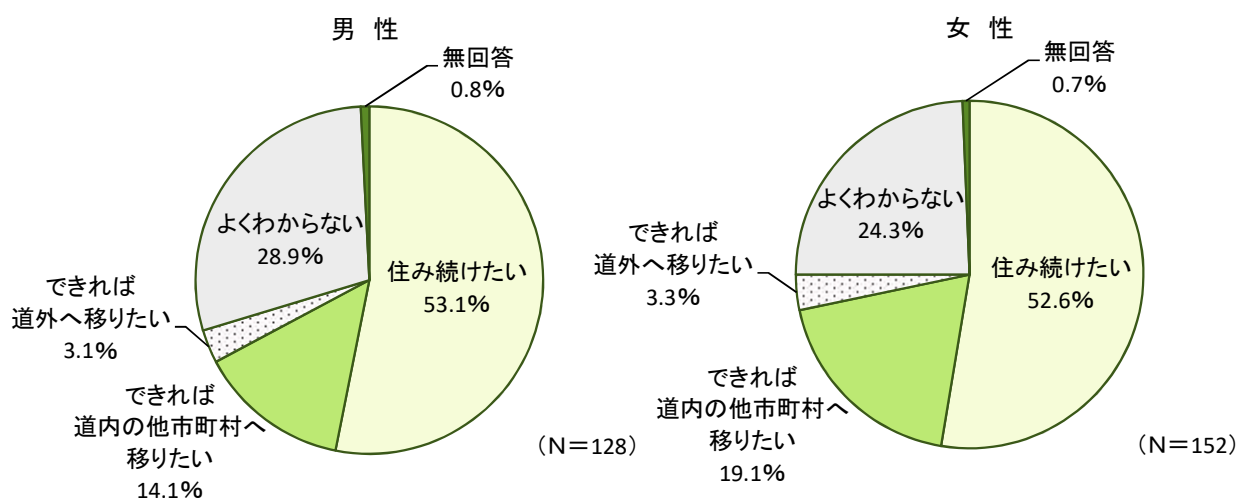
生まれた場所でみると、中標津町内は 46.8%、中標津町以外の地域は 53.2%となっており、概ね半数ずつの回答でありました。

中標津町に住みたいかと定住意向をきいたところ、男性では 53.1%、女性では 52.6%が「住みたい」と回答しています。

図表Ⅲ-2-5 生まれた場所

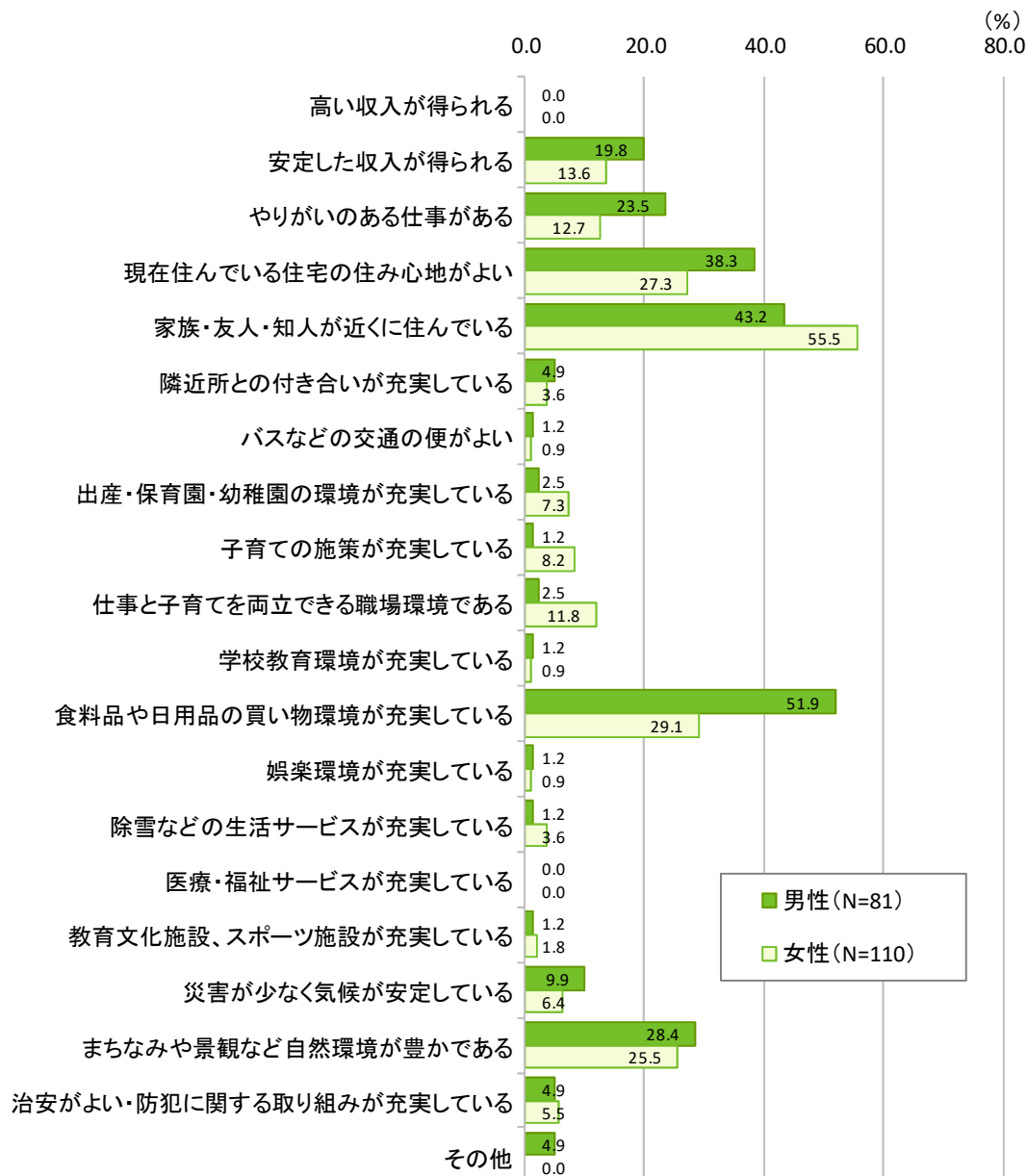


図表Ⅲ-2-6 中標津町に住みたいか



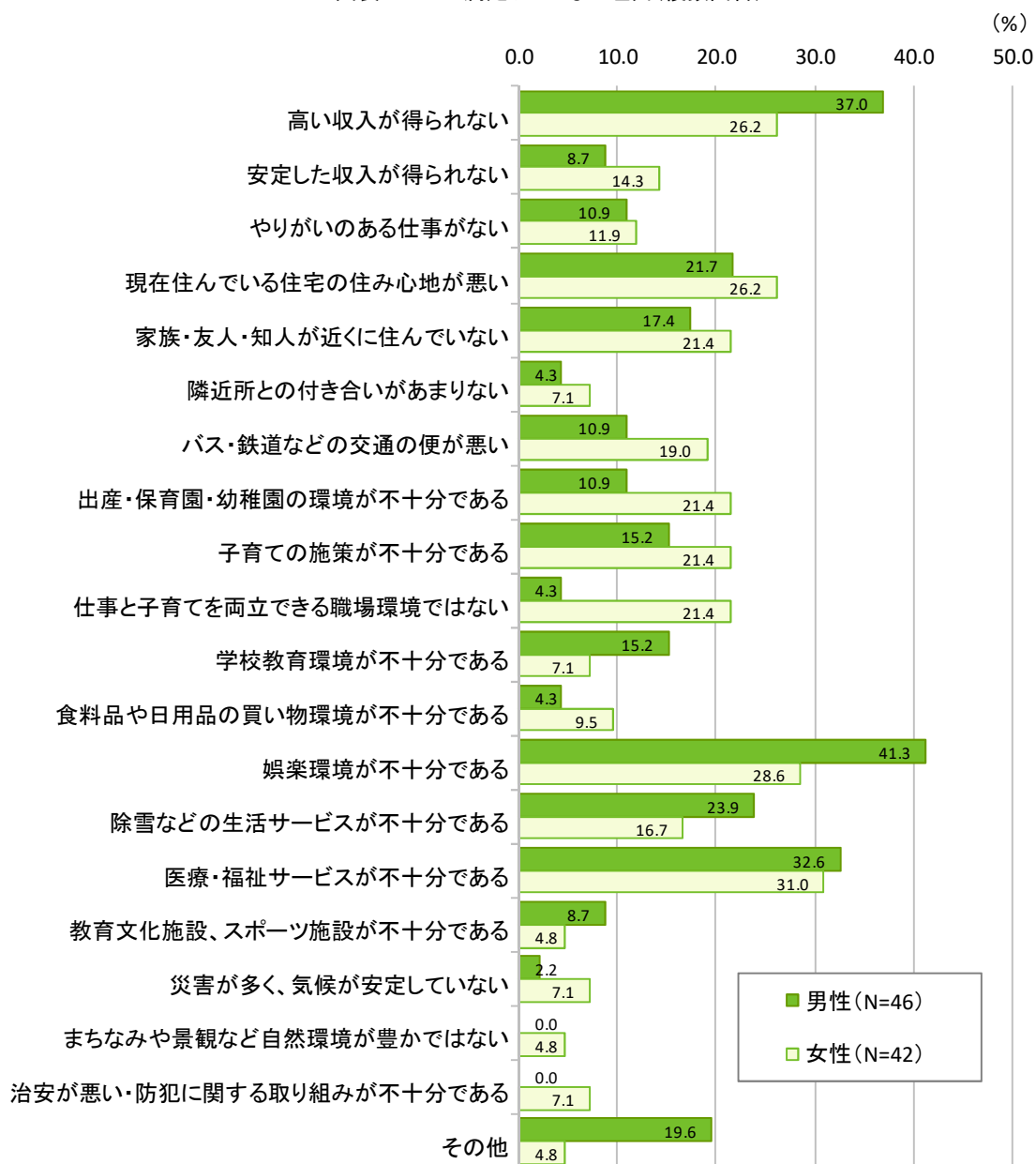
中標津町で暮らして満足している理由としては、男性では「食料品や日用品の買い物環境が充実している」「家族・友人・知人が近くに住んでいる」「現在住んでいる住宅の住み心地がよい」の順でした。女性では「家族・友人・知人が近くに住んでいる」「食料品や日用品の買い物環境が充実している」「現在住んでいる住宅の住み心地がよい」の順であり、回答割合こそ違えども同様の傾向がみられました。

図表Ⅲ-2-7 満足している理由(複数回答)



中標津町で暮らして満足していない理由としては、娯楽、医療、収入に対する不満が上位を占めています。その他、女性では、「出産・保育園・幼稚園の環境が不満である」「子育ての施策が不十分である」「仕事と子育てを両立できる職場環境ではない」など、子育て環境に対する不満が特徴的であるといえます。

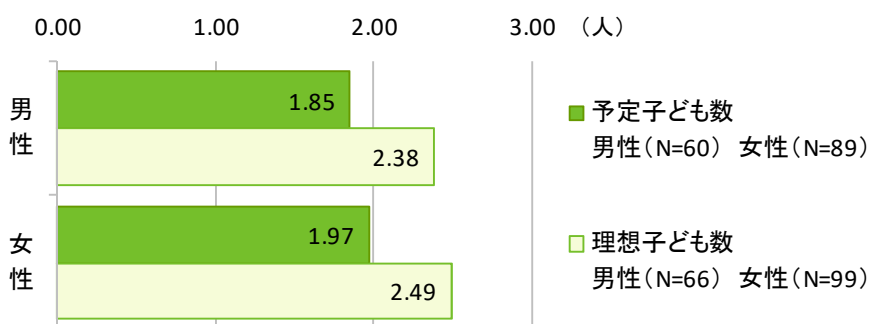
図表Ⅲ-2-8 満足していない理由(複数回答)



結婚している人に予定子ども数（＝現在持っている子どもの数＋今後産む予定である子どもの数）と、子どもを持つための制約がなかった場合の持ちたい子どもの数（理想子ども数）をたずねたところ、予定子ども数は男性で1.85人、女性で1.97人となりました。

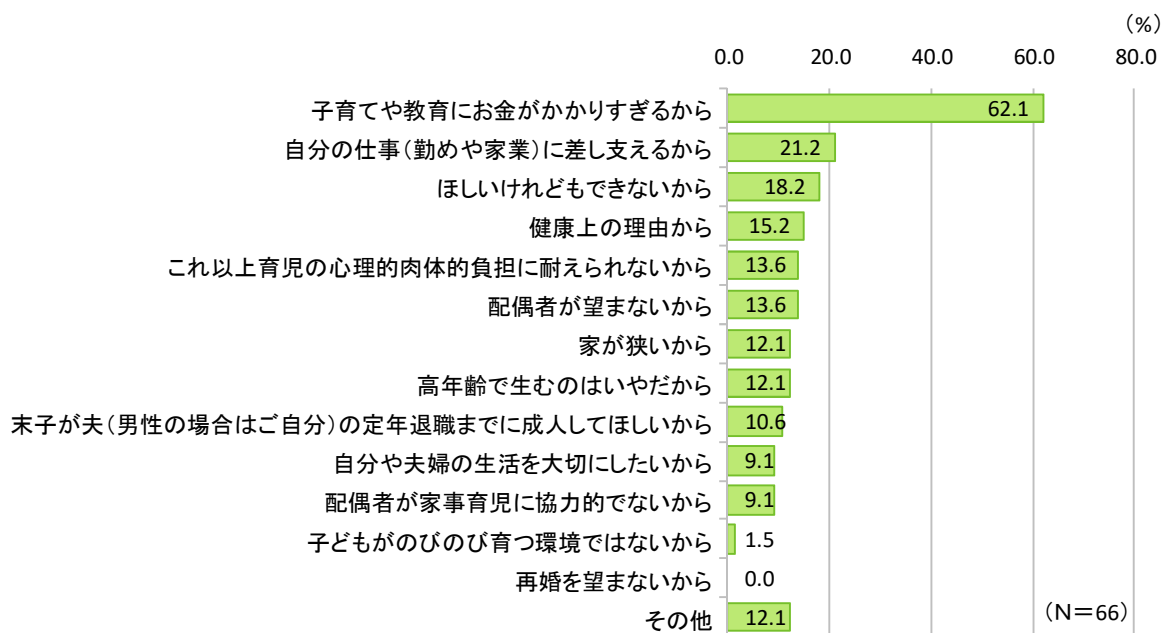
理想子ども数は、男性2.38人、女性2.49人であり、予定子ども数と理想子ども数には0.5人程度の差がみられます。

図表Ⅲ-2-9 予定子ども数及び理想子ども数（平均人数）



予定子ども数と理想子ども数に差がある場合にその理由をたずねたところ、最も回答が多かったのは「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」で62.1%でした。次いで「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」となっています。

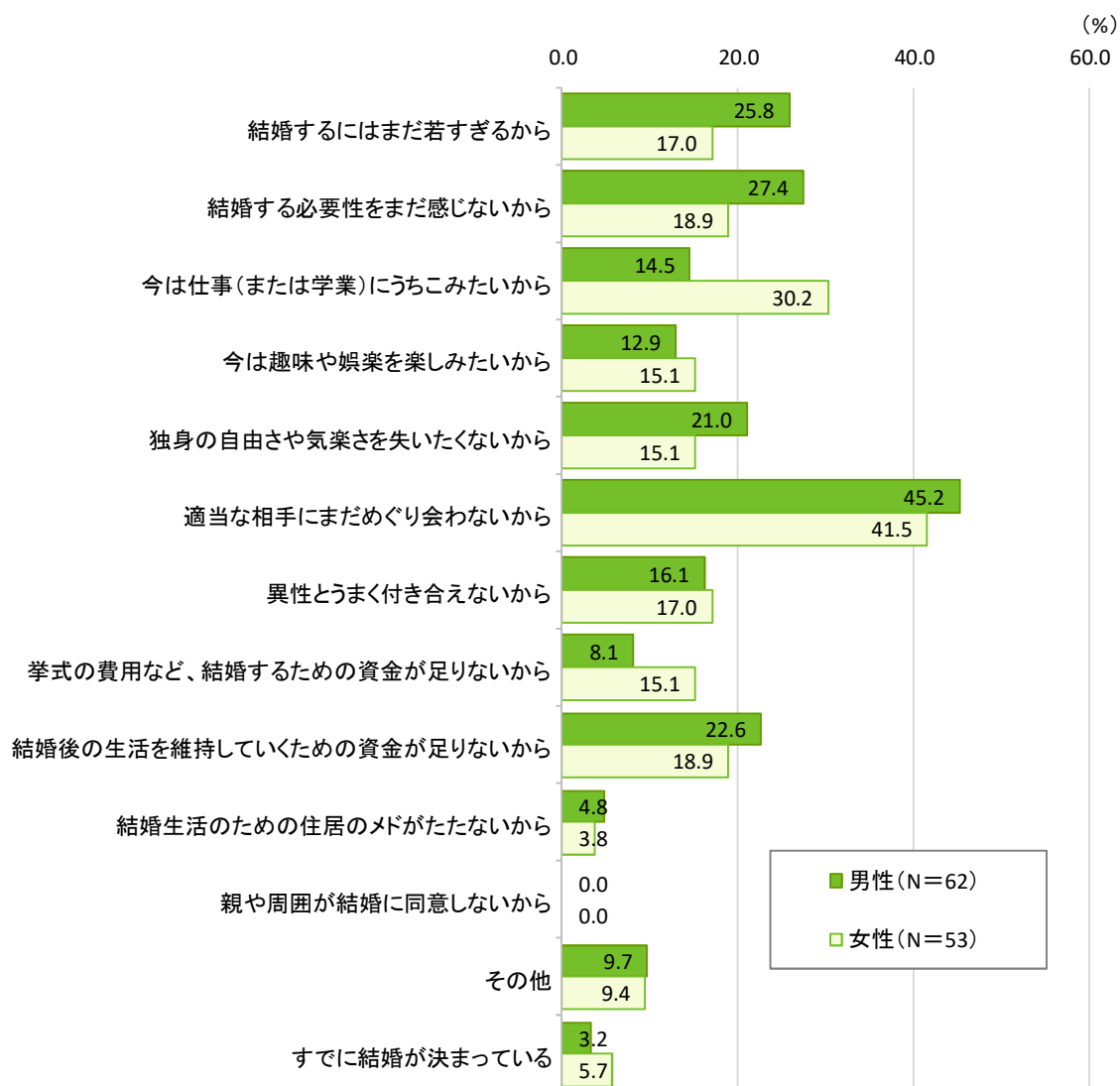
図表Ⅲ-2-10 予定子ども数が理想子ども数より少ない理由（複数回答）



未婚の方に現在独身でいる理由をたずねたところ、男女ともに「適当な相手にまだめぐり会わないから」が最も多くなっていました。

男性にあっては、「結婚するにはまだ若すぎるから」「結婚する必要性をまだ感じないから」の割合が高く、現時点で結婚したいと考えていないと思われます。また、女性にあっては「今は仕事（または学業）にうちこみたいから」の割合が高く、結婚の優先順位が低くなっていると思われます。

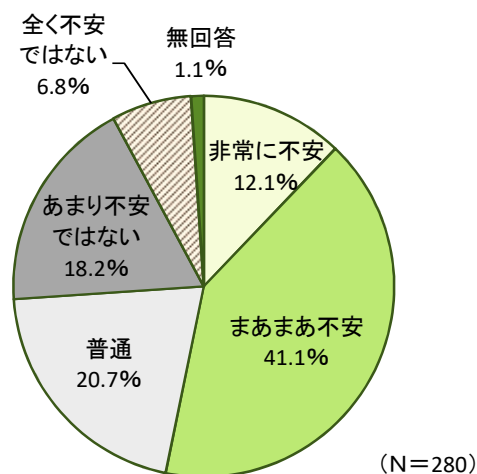
図表Ⅲ-2-11 現在独身でいる理由(未婚の方)(複数回答)



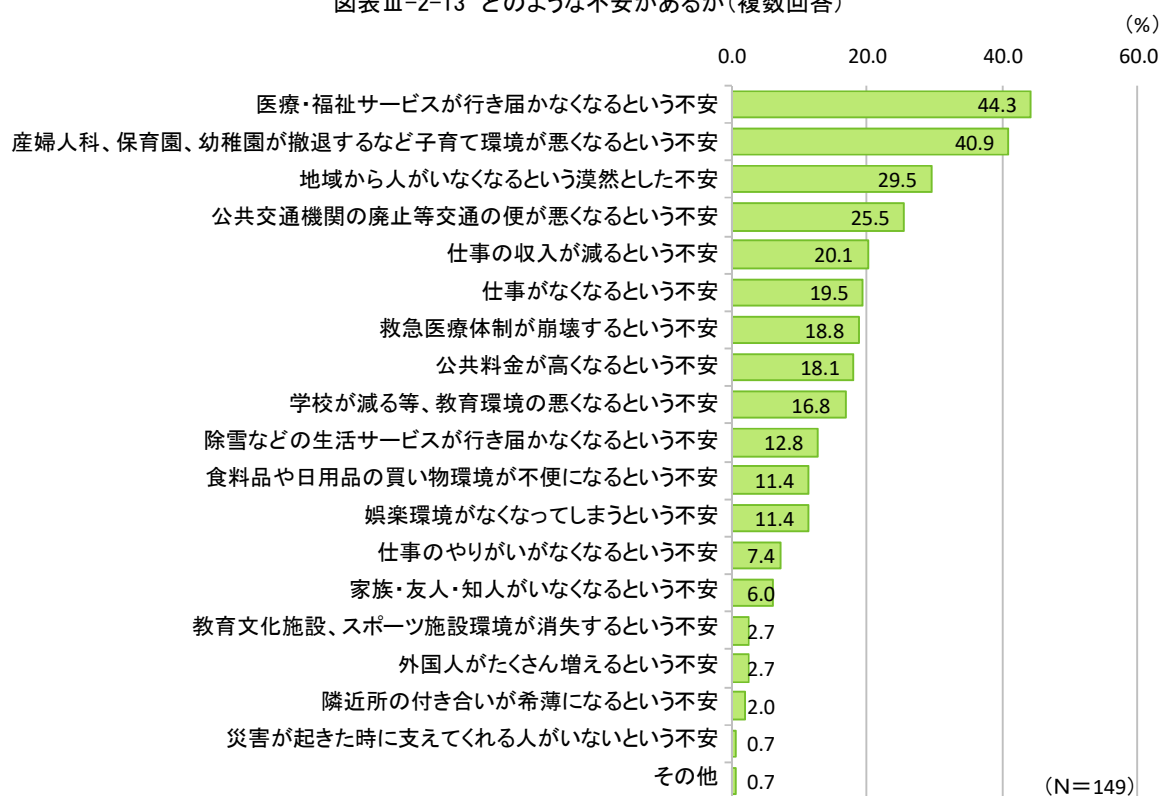
人口減少が進むことに対する不安は、半数以上の人が感じています。

特に、「医療・福祉サービスが行き届かなくなるという不安」「産婦人科、保育園、幼稚園が撤退するなど子育て環境が悪くなるという不安」など、地域に住む人が少なくなることでより生活サービスが成り立たなくなることへの不安が大きくなっています。

図表Ⅲ-2-12 人口減少が進むことへの将来の不安



図表Ⅲ-2-13 どのような不安があるか(複数回答)

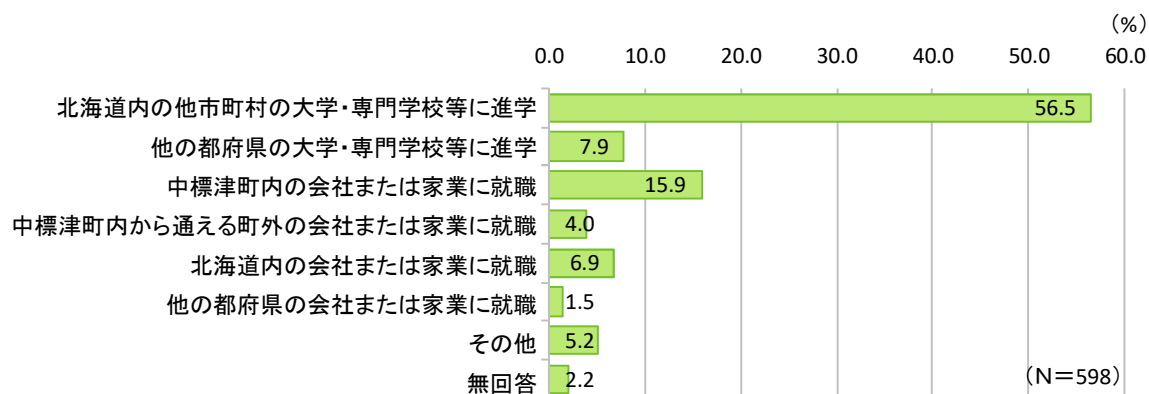


(2) 学生アンケート

中標津高等学校及び中標津農業高等学校に通う生徒に高校卒業後の進路をたずねたところ、56.5%が「北海道内の他市町村の大学・専門学校等に進学」と回答しました。

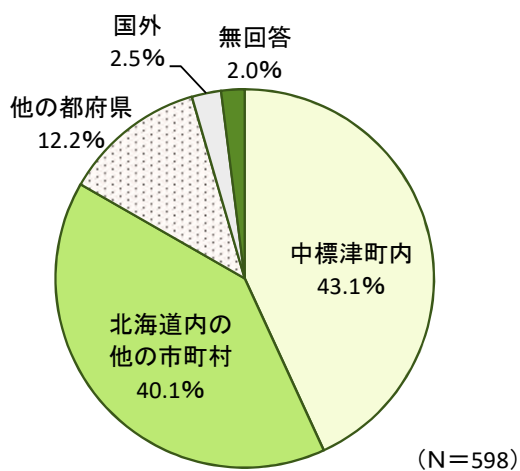
また、就職で中標津町に住み続けると回答した人は、合わせて19.9%でした。

図表Ⅲ-2-14 高校卒業後の進路



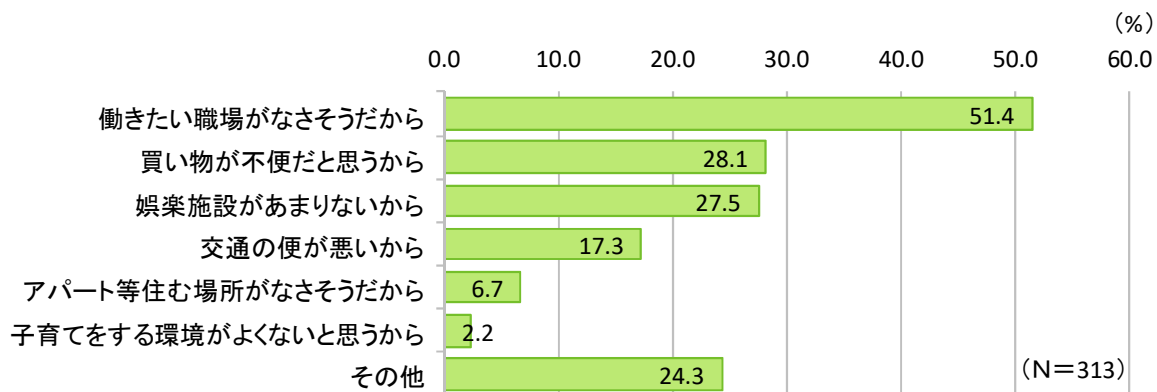
10年後にどこで暮らしたいかたずねたところ、43.1%が中標津町内で暮らしたいと考えており、大学等の進学後には中標津町に戻ってきたいという意向が大きいといえます。

図表Ⅲ-2-15 10年後にどこで暮らしたいか



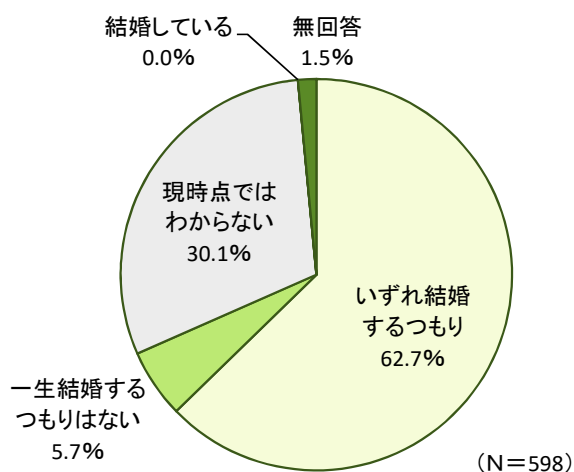
中標津町以外で暮らしたいという人にその理由をたずねたところ、「働きたい職場がなさそうだから」が51.4%で最も高くなっています。就職にかかる問題や生活への不安が先行している様子が伺えます。

図表Ⅲ-2-16 中標津町以外で暮らしたい理由



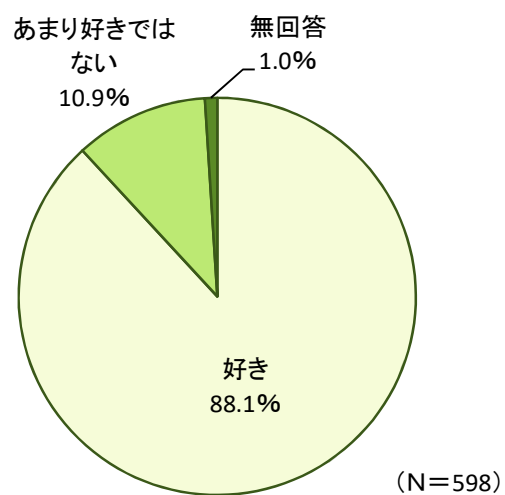
結婚観についてたずねたところ、「いずれ結婚するつもり」が62.7%であり、「現時点ではわからない」が30.1%となっています。

図表Ⅲ-2-17 結婚に対する考え



中標津町のことが好きかとたずねたところ、「好き」の回答が 88.1%と高くなっており、条件さえ整えば中標津町で暮らしたいという潜在的な意識は高いといえます。

図表Ⅲ-2-18 中標津町のことが好きか



第Ⅳ章 人口の将来展望

ここでは、これまでみてきた「人口の現状分析」や「人口の変化が地域の将来に与える影響」などを整理した上で、町の将来人口推計を行い、将来の人口に関して目指すべき方向性を展望します。

1. 現状と課題の整理

(1) 人口の現状分析

本町の総人口は、2015 年（平成 27 年）以降減少に転じています。国の人口推計によると、今後も死亡数が出生数を上回る自然減や、転出数が転入数を上回る社会減の状況により、本町の人口減少は続くと考えられており、2010 年（平成 22 年）で 23,982 人であった総人口は、2060 年（令和 42 年）までに 14,550 人まで減少すると見込まれています。

本町の女性が一生に産む子どもの数を示した合計特殊出生率は 1.58（2013 年～2017 年）であり、北海道や他の市町村と比べて、特に低いという値ではありませんが、今後子どもを産む女性の数自体が減少することに加え、未婚率の増加により出生数の減少傾向が続いていることが課題となっています。

転入・転出の社会移動については、大学等への進学の際に地域から離れ、札幌市や東京へ転出している若者が多くいます。ただし、20 代後半になると、一部が本町に戻っている傾向がみられます。まちの中で働く場を確保し、U・I ターンできる状況を整えておくことが重要な視点となります。

特に若年女性の転出傾向がここ数年強くなってきており、その原因の分析と対策の検討が必要となっています。

(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響

本町における主な就業先としては、「卸売業、小売業」、「農業」、「建設業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」などがあげられます。今後、人口が減少していく中の課題としては 2 点あり、1 つ目は人口の減少に伴う就業者数の減少です。現在と同じ産業規模を維持していくためには、生産性を高めていく必要がありますが、技術の継承など生産性の向上だけでは対応できない面も出てくると考えられます。技術を持った就業者はすぐに確保できるわけではないので、長期的な視点を持って地域の中で育てていくという視点が重要になると思われます。

2 つ目は、人口の減少に伴う購買力の低下です。本町の主要産業の一つである「卸売業、小売業」は、本町の消費者だけでなく周辺自治体を商圈として発展してきました。今後、周辺自治体も人口減少が進むと見込まれています。本町としては、自分の地域のみならず、根室振興局管内全体において人口減少を抑制し活気ある地域にできるよう連携した取り組みを進めていく視点が重要になると思われます。

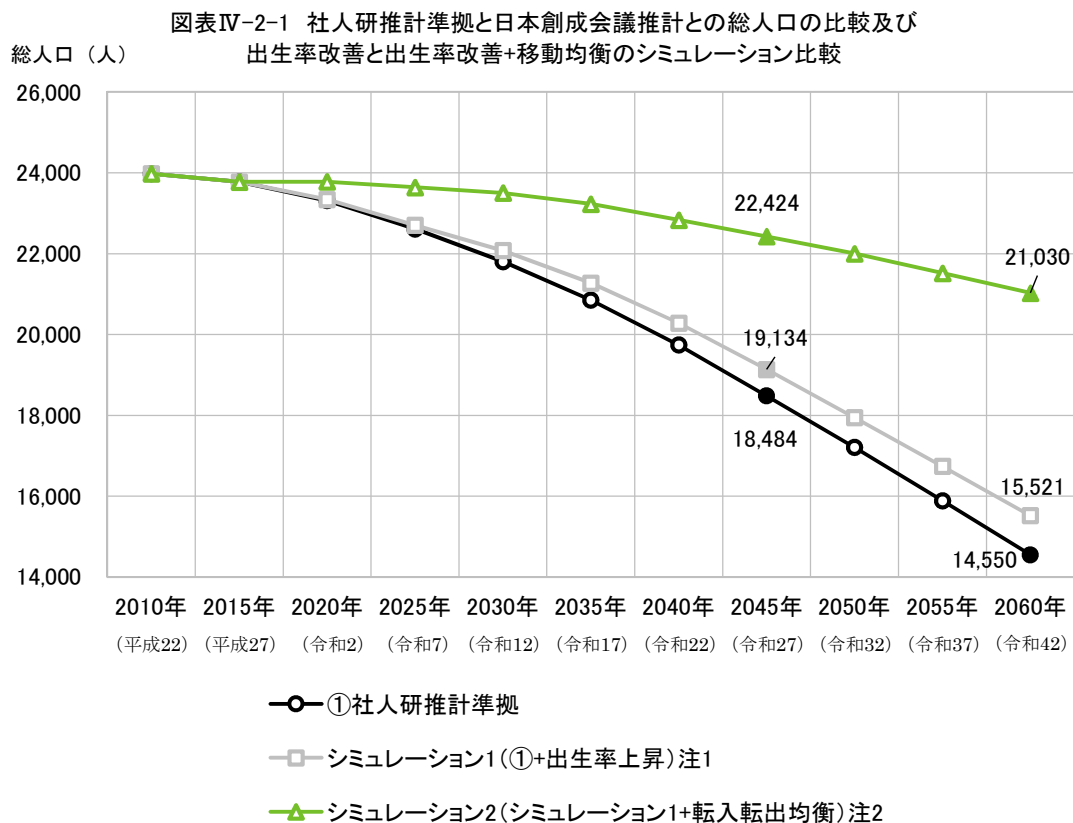
2. 将来人口推計とシミュレーション

(1) 将来人口推計とシミュレーション

国立社会保障・人口問題研究所の推計結果に、本町における自然増減及び社会増減を勘案し、人口推計のシミュレーションを行いました。結果は下記の図表Ⅳ-2-1 のとおりです。

出生率が上昇することを仮定としてシミュレーションを行うと、年々微量ながら総人口の減少は緩和され、2060 年(令和 42 年)における社人研推計準拠との差は 971 人となります。

また、出生率の上昇に加えて社会移動の転入と転出が均衡するという仮定でシミュレーションを行うと、総人口の減少は大きく緩和され、2060 年における社人研推計準拠との差は 6,480 人となります。



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

(注 1) シミュレーション 1 については、将来人口推計における社人研推計準拠において、合計特殊出生率が 2030 年(令和 12 年)までに人口置換水準 (2.1) まで上昇すると仮定したもの。

(注 2) シミュレーション 2 については、シミュレーション 1 かつ転入と転出が均衡 (=純移動率がゼロ) で推移すると仮定したもの。

人口の増減に対して、自然増減が大きな影響を与えるのか、社会増減が大きな影響を与えるのかについて全国の自治体と比較すると、本町の影響度は 5 段階評価のうち自然増減は「2」、社会増減は「3」であり、比較的影響度は大きくはないものの、社会増減による影響度の方が大きいという結果となっています。今後の本町の人口を考える上では、自然減の対策に加え、社会減の対策を特に強化する必要があります。

図表Ⅳ-2-2 自然増減及び社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口＝ 19,134人 社人研推計準拠の2045年推計人口＝ 18,484人 ⇒19,134人/18,484人＝ 103.51%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口＝ 22,424人 シミュレーション1の2045年推計人口＝ 19,134人 ⇒22,424人/19,134人＝ 117.19%	3

※自然増減の影響度：1＝100％、2＝100～105％、3＝105～110％、4＝110～115％、5＝115％以上の増加
社会増減の影響度：1＝100％以下、2＝100～110％、3＝110～120％、4＝120～130％、5＝130％以上の増加
(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

図表Ⅳ-2-3 自然増減及び社会増減の影響度(全道の状況)

		自然増減の影響度(2045年)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度(2045年)	1		東神楽町、二セコ町	帯広市、千歳市、幕別町、札幌市手稲区	東川町、恵庭市、札幌市、札幌市厚別区、札幌市東区、札幌市白石区、札幌市西区	札幌市豊平区、札幌市中央区、札幌市北区	16 (8.47%)
	2		更別村、清水町	伊達市、七飯町、苫小牧市、音更町、旭川市	札幌市南区、北広島市、鷹栖町、江別市、札幌市清田区	仁木町	13 (6.88%)
	3	大樹町	中標津町、中札内村、豊浦町、厚真町、鹿追町、鶴居村、土幌町、月形町、新冠町、泊村	長沼町、西興部村、当麻町、上土幌町、美瑛町、芽室町、北見市、登別市、石狩市、滝川市	函館市、釧路市		23 (12.17%)
	4		斜里町、小清水町、新得町、壮瞥町、遠軽町	富良野市、深川市、黒松内町、北斗市、室蘭市、奈井江町、網走市、安平町、新十津川町、岩見沢市、比布町、喜茂別町	鹿部町、小樽市、豊頃町		20 (10.58%)
	5	倶知安町、清里町、奥尻町	滝上町、和寒町、日高町、南富良野町、猿払村、上富良野町、津別町、赤井川村、平取町、訓子府町、幌延町、利尻富士町、天塩町、遠別町、雄武町、中頓別町、羽幌町、大空町、豊富町、増毛町、礼文町、利尻町、中川町、中富良野町、留萌市、神恵内村、陸別町、共和町、京極町、真狩村、蘭越町、今金町、厚沢部町、上ノ国町、八雲町、浦幌町、木古内町、知内町、本別町、足寄町、積丹町、浜中町、標茶町、稚内市、沼田町、様似町、えりも町、妹背牛町、浦臼町、標津町、弟子屈町、新ひだか町、別海町	むかわ町、湧別町、白糖町、羅臼町、浦河町、白老町、池田町、厚岸町、広尾町、釧路町、興部町、夕張市、長万部町、江差町、乙部町、せたな町、島牧村、寿都町、留寿都村、岩内町、古平町、森町、福島町、松前町、芦別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、歌志内市、新篠津村、余市町、南幌町、上砂川町、佐呂間町、幌加内町、苫前町、初山別村、浜頓別町、枝幸町、美幌町、置戸町、美深町、下川町、愛別町、剣淵町、由仁町、上川町、栗山町、秩父別町、雨竜町、北竜町	美瑛市、洞爺湖町、小平町、砂川市、占冠村	当別町、音威子府村	117 (61.90%)
	総計	4 (2.12%)	72 (38.10%)	85 (44.97%)	22 (11.64%)	6 (3.17%)	189 (100.00%)

(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

(2) 中標津町の独自推計

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン＜参考資料集＞」（2014年（平成26年）12月27日、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）によると、国民希望出生率については、以下の推計式が提示されています。この推計式によると本町の希望出生率（希望を叶えた場合の合計特殊出生率）は1.9となります。

図表Ⅳ-2-4 希望出生率算出プロセス

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & \left(\frac{\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}}{a \quad d} \right. \\ & + \frac{\text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}}{b \quad c \quad e} \left. \right) \\ & \times \frac{\text{離死別の影響}}{f} \end{aligned}$$

図表Ⅳ-2-5 中標津町の基礎数値

項目	データの出典	試算
a. 有偶者割合	国勢調査2010年（平成22年）における20～34歳の有配偶者（女性）割合	50.1%
b. 独身者割合	1－有配偶者割合	49.9%
c. 独身者のうち結婚を希望する者の割合	アンケート調査（独身者）の20～34歳の独身者（女性）のうち、「いずれ結婚するつもりと答えた者の割合	95.5%
d. 夫婦の予定子ども数	アンケート調査（有配偶者）の夫婦の予定平均子ども数	1.99
e. 独身者の希望子ども数	アンケート調査（独身者）の20～34歳の独身者「いずれ結婚するつもり」と回答した人の平均子ども数（女性）	2.10
f. 離死別等の影響	社人研2012年（平成24年）1月 日本の将来推計人口	0.938
希望出生率		1.9

※国が示している全国の希望出生率は1.8

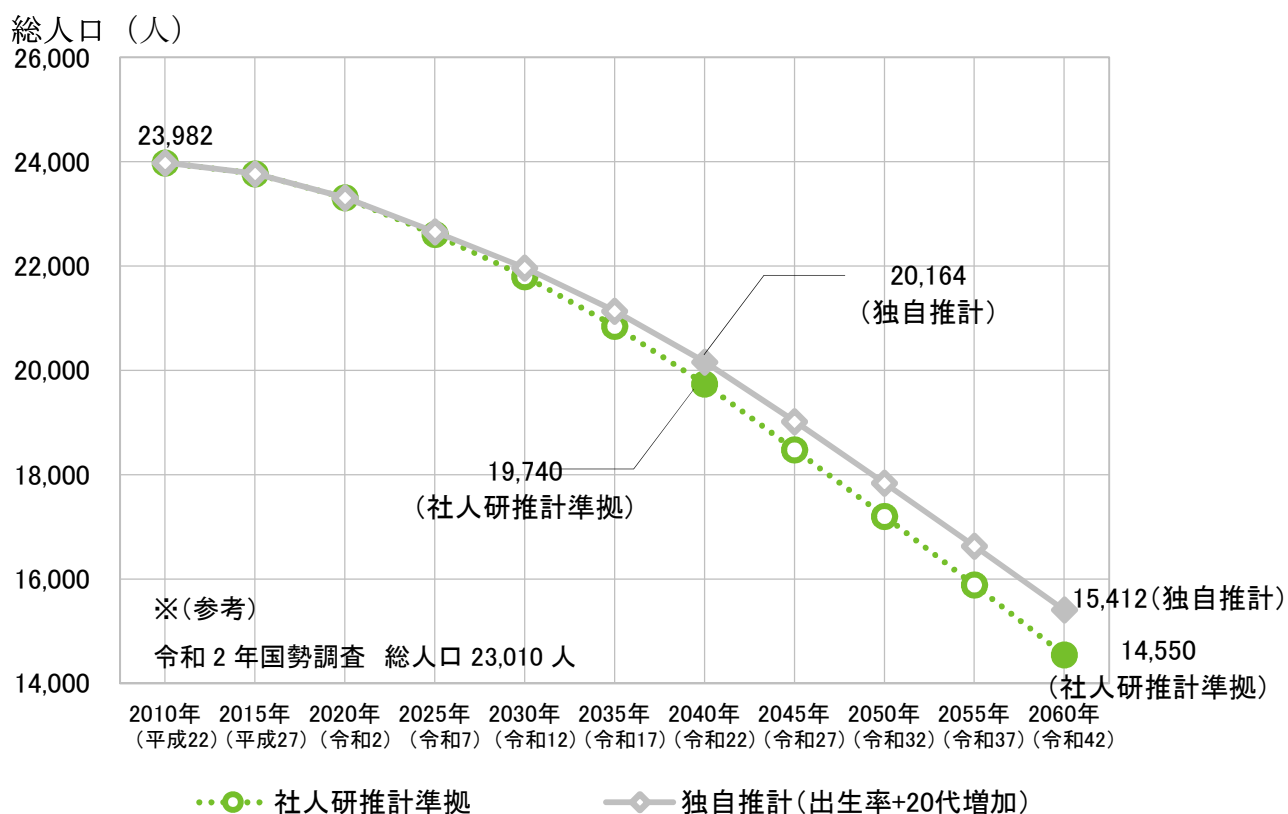
本町の独自の人口推計を行うために、町独自推計を国（社人研）の推計と比較を行いました。

図表Ⅳ-2-6 中標津町独自の人口推計

町独自推計	①2030年(令和12年)までに本町の合計特殊出生率を1.7まで上昇させ、以降合計特殊出生率1.7を維持すると仮定。 ②純移動率については社人研のデータとしたうえで、2021年(令和3年)から20代の人口をさらに毎年15人増加させると仮定。
-------	--

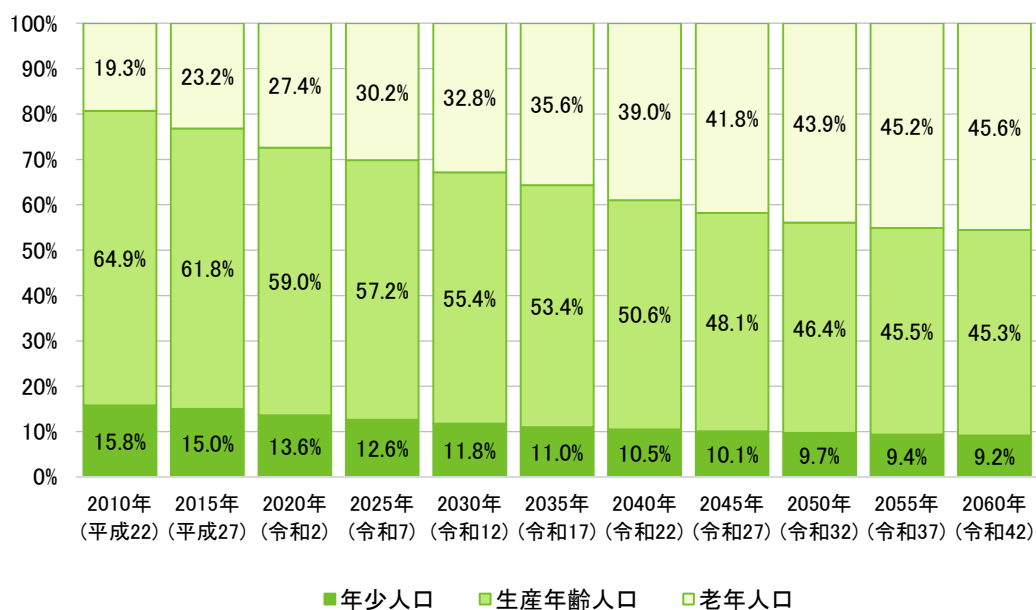
町独自推計では、2060年(令和42年)において国の推計と比べて862人多い15,412人となると見込まれます。

図表Ⅳ-2-7 中標津町独自の人口推計結果

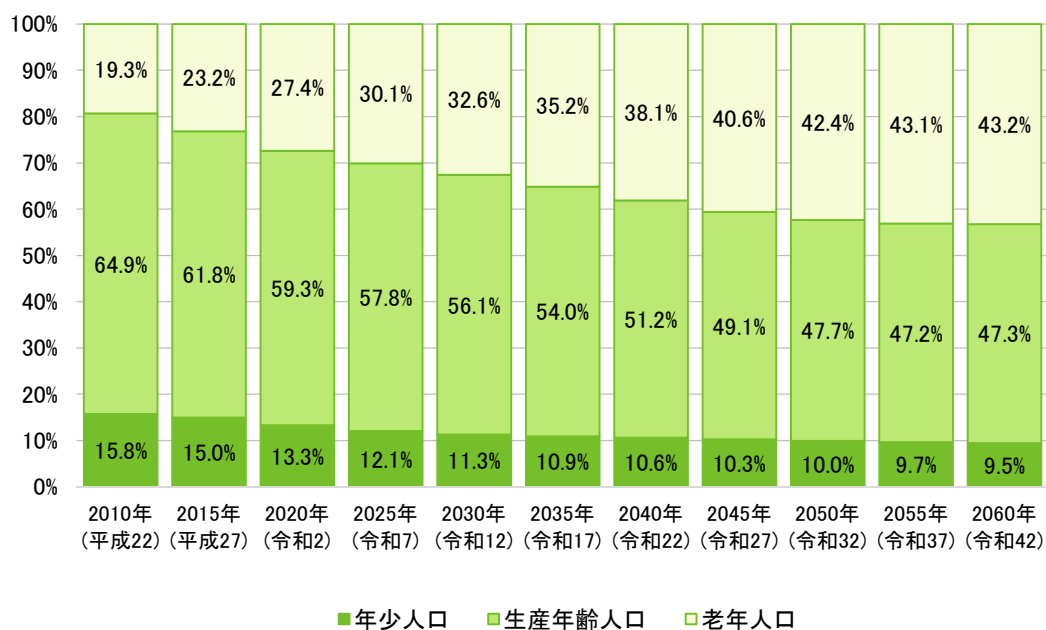


人口推計の結果を年齢3区分の構成比でみると、社人研推計準拠、独自推計ともに老年人口の割合が2060年(令和42年)まで高くなっていく見込みとなっています。しかしながら、最終的な老年人口の割合が異なり、2060年(令和42年)で比較すると、社人研推計準拠の場合は45.6%、独自推計の場合は43.2%となります。

図表Ⅳ-2-8 将来の人口構成比(社人研推計準拠の場合)



図表Ⅳ-2-9 将来の人口構成比(独自推計の場合)



※年少人口 (0～14 歳) 生産年齢人口 (15～64 歳) 老年人口 (65 歳以上)

(3) 中標津町の目指す姿

本町の総人口は、社人研の将来人口推計では2060年(令和42年)に14,550人となりますが、合計特殊出生率の向上と転出超過対策を図ることによって、年齢3区分の割合を改善しながら、全体で社人研将来人口推計から862人の人口減少を抑制し、生産年齢人口、年少人口の増加を図るとともに総人口15,412人の確保を目指します。

＜総合戦略編＞

第Ⅴ章 中標津町総合戦略

1. 基本的考え方

(1) 総合戦略策定の趣旨

本総合戦略は、国全体において少子高齢化や人口減少が急速に進む中、本町が活力を維持しながら発展していくために、今後4年1ヶ月の基本目標や施策の基本的方向、主な施策、評価の指標を示すものです。

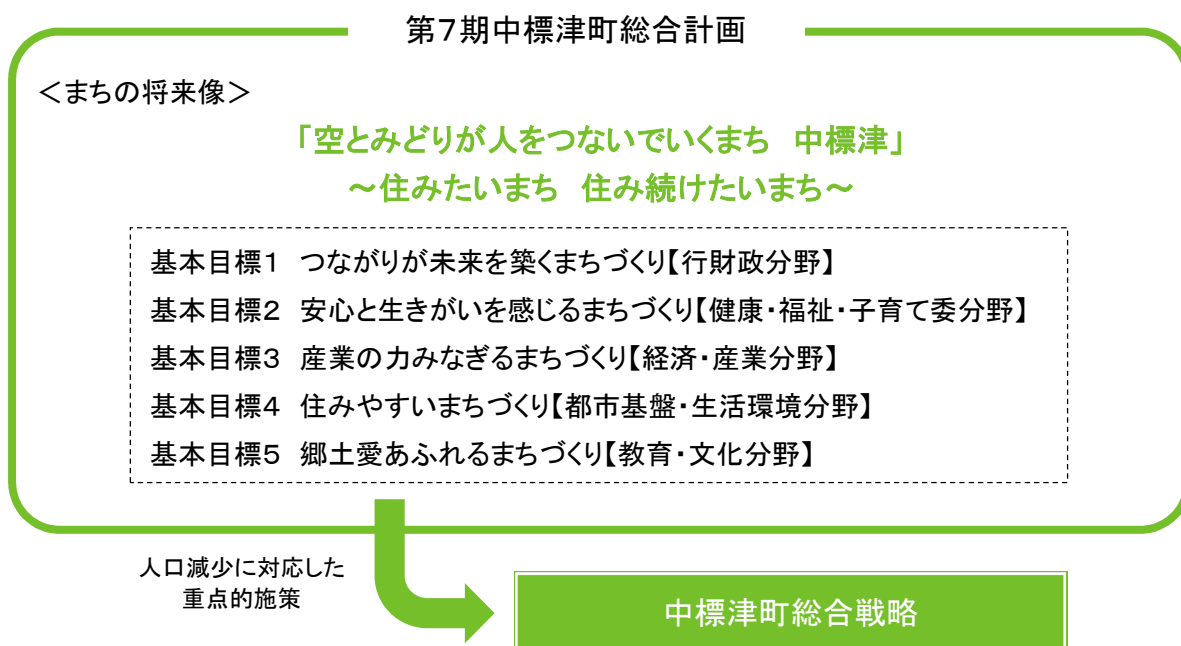
なお、本総合戦略策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、北海道の「北海道人口ビジョン」及び「北海道創生総合戦略」を勘案します。

(2) 総合計画との関係性

本町のまちづくりの最も基本となる町政経営の指針は、2021～2030年度（令和3～12年度）の10年間を計画期間とする「第7期中標津町総合計画」です。

本総合戦略は、総合計画の基本目標を踏まえつつ、人口減少に対応するための重点的な施策をとりまとめたものです。

図表Ⅴ-1-1 総合計画との関係性



(3) 総合戦略の期間

本総合戦略の対象期間は、2022 年（令和 4 年）3 月 1 日から 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日までの 4 年 1 ヶ月とします。

(4) 総合戦略の推進管理

本総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を、また施策ごとに重要業績評価指標（KPI）※1 を設定し、各施策の進捗度を客観的に把握します。

数値目標や KPI など参考としながら、総合戦略を着実に推進するため、毎年度、戦略の実施状況・効果を検証し、必要に応じて見直しを行う PDCA サイクル※2 を確立します。

なお、PDCA の実施にあたっては、職員による内部評価と町民委員からなる外部評価委員会のほか、町議会において審議いただくこととします。また、検証結果を踏まえ施策の見直しや必要に応じて総合戦略の改定を行います。

(5) SDGs との関係性

持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）とは、2015 年（平成 27 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年（平成 28 年）から 2030 年（令和 12 年）までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国も積極的に取り組んでいます。

本総合戦略は、この SDGs の理念を目指して推進するものとしています。



※1 KPI : Key Performance Indicators
Key Performance Indicator の略称。
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいいます。

※2 PDCA サイクル
Plan-Do-Check-Action の略称。
Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の 4 つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

2. 人口減少対策における基本的方向

本町の人口増減は、自然増減の影響よりも、社会増減の影響が大きくなっています。また、地域全体でみると、通勤・買い物・通院等において周辺市町村間の人の移動が活発であり、病院や商業施設が充実している本町は地域において中核的な役割を果たしている状況にあります。

これらを踏まえると、本町の人口減少対策を考える上での基本的な考え方として、自然減への対策を実施しながら、特に社会減への対策を強化する必要があります。

本町において人口減少を少しでも緩やかにするために、若い世代を中心に自己実現ができる魅力ある雇用の場の創出と地域活性化、結婚機会の創出や、子育て環境の充実、そして定住意向を高めることが重要と考え、「雇用・活性化」「結婚・子育て」「定着・愛着」の3つの視点から次の基本目標を定め、今後の人口減少対策に取り組んでいきます。

【基本目標】

1 多様なつながりで活性化するまち【雇用・活性化】

- ①持続的な産業の実現と付加価値向上に向けた取り組み
- ②あらゆる人が関わり・交わる取り組みの推進
- ③中小企業の活性化と雇用の場の確保・創出

【関連する SDG s】



2 結婚子どもを産み育てたいと思えるまち【結婚・子育て】

- ①子どもを安心して育てられる環境づくり
- ②安全安心な出産に向けた支援

【関連する SDG s】



3 愛着を持ち、住みたくなる、戻ってきたくなるまち【定住・愛着】

- ①郷土愛を深めるまちづくり
- ②支え合い、安心して生活できるまちづくり
- ③住みやすい環境整備

【関連する SDG s】



また、本町の人口減少の動向を分析し浮かんできた 3 つの主要因に対し有効と思われる施策のうち、特に重点的に取り組むべき施策を「**特化対策**」として設定し、各基本目標で掲げる施策項目と合わせて取り組み、より効果的な人口減少対策を講じることとします。

【人口減少の要因と特化対策】

要因 1 未婚率の増加により出生率が低下している。

特化対策 若い世代の結婚支援【結婚・子育て】

要因 2 中学・高校卒業後の進学のため、15～19 歳の男女の都市部への転出が非常に多い。

特化対策 高等教育機関の誘致・充実【定住・愛着】

要因 3 女性は 20～24 歳の都市部（道内）・道外への転出が非常に多くなってきており、U ターンも少ない。

特化対策 女性の社会参加の促進【雇用・活性化】

図表 V-2-1 人口減少対策の全体像

雇用・活性化

基本目標 1 多様なつながりで活性化するまち

- ①持続的な産業の実現と付加価値向上に向けた取り組み
- ②あらゆる人が関わり・交わる取り組みの推進
- ③中小企業の活性化と雇用の場の確保・創出

要因 3 に対し重点的に取り組む施策
⇒【特化対策】女性の社会参加の促進

結婚・子育て

基本目標 2 結婚し子どもを産み育てたいと思えるまち

- ①子どもを安心して育てられる環境づくり
- ②安全安心な出産に向けた支援

要因 1 に対し重点的に取り組む施策
⇒【特化対策】若い世代の結婚支援

定住・愛着

基本目標 3 愛着を持ち、住みたくなる、戻ってきたくなるまち

- ①郷土愛を深めるまちづくり
- ②支え合い、安心して生活できるまちづくり
- ③住みやすい環境整備

要因 2 に対し重点的に取り組む施策
⇒【特化対策】高等教育機関の誘致・充実

3. 政策分野別の戦略

基本目標 1 多様なつながりで活性化するまち

数値目標

◆生産年齢人口 13,000 人(2025 年(令和 7 年)9 月 30 日時点)

※令和 2 年国勢調査実績:13,749 人

【基本的方向】

町に暮らし続け、地域の人口を維持するためには、中標津町で働き続けたいと思える環境づくりが最も重要になります。そのため、本町の基幹産業である農林業と、経済の中心となる商工業の活性化をはじめ、6 次産業化の推進や、企業誘致、広域観光施策の展開、雇用の場の確保や働き手不足の解消に取り組み、産業の活性化を図ります。

あわせて、女性の社会参加の促進や多文化共生社会の実現、関係人口・交流人口の創出に努め、あらゆる人の活躍・関わりにより活性化するまちづくりを進めます。

【施策項目】

①持続的な産業の実現と付加価値向上に向けた取り組み

本町の基幹産業である農業をはじめとする第 1 次産業において、生産性や収益性の向上を図るとともに、6 次産業化を含めた付加価値向上の取組を推進し、所得向上を目指します。同時に、持続的な産業に向けた担い手や後継者確保の取り組みを進めます。

また、町立中標津農業高等学校については、地域住民や地元企業等との連携により「食」を中心とした魅力向上を図り、生徒数確保を進め、農業を中心とした関連産業に貢献する人材育成を推進します。

重要業績評価指標	単位	基準値	目標値
		(令和 2 年度)	(令和 7 年度)
生産農業所得(1 戸当たり)	千円	26,933	28,533
新規就農者数(累計)	人	0	7
6 次産業化に取り組んでいる農業者及び団体数(累計)	件	9	11

主な施策	内 容
農業の生産性・収益性・付加価値向上	農地の基盤整備、農業の付加価値向上促進、地産地消等
農業の担い手の育成・確保と支援体制の強化	新規就農者や農業に関わる方への支援 等
林業・林産業の活性化・担い手確保	林業の生産体制充実、地域材利用拡大、担い手確保 等
6次産業化の推進	異業種間の連携推進、ブランド化支援、畜産食品加工研修センターと町立中標津農業高等学校の連携による付加価値向上 等
町立中標津農業高等学校の充実	「食」を中心とした学校の魅力向上、生徒数確保に向けた取り組み 等

②あらゆる人が関わり・交わる取り組みの推進

本町に人や仕事を呼び込むためには、町の活気が重要です。あらゆる人が町に関わり・訪れ、交流することで町の賑わいを創出するための取り組みを進めるとともに、本町に住むあらゆる人・仕事に関わり合い、町の活性化や新たな価値の創造につながる取り組みを進めます。

また、人口減少・少子高齢化社会に対応した周辺自治体との広域連携のあり方を検討し、連携体制の強化を図ります。

重要業績評価指標	単位	基準値	目標値
		(令和2年度)	(令和7年度)
観光客入込客数	人/年	153,166※	342,000
宿泊客延数	人/年	47,608※	70,000
中標津空港搭乗者数	人/年	59,414※	200,000
移住促進事業による移住世帯(累計)	世帯	12	14

※新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた2020年度(令和2年度)実績値。

(参考) 2019年度(令和元年度)実績値

観光客入込客数 301,889人/年
 宿泊客延数 63,274人/年
 中標津空港搭乗者数 195,266人/年

主な施策	内 容
町民のまちづくりへの参画の推進	対話による協働のまちづくり推進、パブリックコメント活用推進 等
人材・団体の育成と連携の推進	人材育成や町民の新たな取り組み支援、町民活動団体支援、町内外の人や団体・企業・自治体間の連携についての体制づくり 等
自治・コミュニティ活動の推進	町内会強化、地域コミュニティ育成、まちづくり活動支援 等
国際交流、多文化共生社会の実現	国際化に向けた環境整備、多文化共生社会の実現に向けた外国人住民支援・交流活動 等
関係人口・交流人口の拡大	町出身者との交流促進、移住を視野に入れた関係人口・交流人口創出、地域間交流促進 等
自治体間の広域連携強化	周辺自治体と連携・協力できる分野の検討、連携体制強化 等
観光メニュー(コンテンツ)の充実	食や自然、文化などの地域資源を活用した観光プログラムの創出 等
観光客の誘致	戦略的な情報発信による PR 活動の強化、地域一体となったホスピタリティの向上、観光推進体制の確立 等
広域観光・交流の推進	釧路・オホーツク管内の地域間の協力体制強化による広域観光施策の展開、観光施設等の再整備検討 等
安定した航空路線の維持・活用	PR 活動強化、航空ネットワーク事業の維持・拡充 等
スポーツによる交流促進	スポーツ合宿や大会誘致支援、スポーツイベント開催 等
文化・芸術による交流促進	コンサート、各種講演会等の開催 等

③中小企業の活性化と雇用の場の確保・創出

中小企業の経営基盤の安定化を図るため、国や道の融資制度や、経済情勢を踏まえ、関係団体と連携して体質強化や新規創業支援を図るとともに、既存企業の活性化はもちろん、新たな企業との関わりとしての企業誘致に取り組むなど、雇用創造や働き手不足の解消、労働福祉対策に取り組めます。

また、ふるさと納税制度による返礼品贈呈等を通じた地場産品の PR・販売促進を展開し、地場産品の販路拡大を図ります。

重要業績評価指標	単位	基準値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
新規創業者数(空き地空き店舗等活用事業実績)(累計)	件	80	95
ふるさと納税返礼品の取扱い額	千円/年	37,183	60,000
通年雇用化人数	人/年	14	15

主な施策	内 容
中小企業の活性化	中小企業支援策の検討実施、融資制度の充実、中小企業の体質強化と新規創業支援 等
まちなか賑わいの創出	市街地活性化に向けた環境整備、イベント開催等各種支援 等
地場製品の PR 活動の展開	地場製品の周知活動・販路拡大支援、ふるさと納税返礼品を通じた地場製品 PR 等
通年雇用化対策の推進	通年雇用化対策・季節労働者への就労対策 等
雇用の確保・働き手不足の解消	雇用情報の提供、雇用創造・働き手不足解消に向けた取り組み、働き手側の立場に立った労働福祉対策 等
企業誘致の推進	航空路線や周辺地域の産業拠点である町の優位性を活かした企業誘致 等

【特化対策】

◆女性の社会参加の促進

女性の社会参加の促進に向けた仕組みづくり、体制づくりに取り組むとともに、若年女性の転出傾向が高まっている原因を調査し、その対策を検討します。

重要業績評価指標	単位	基準値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
男女が対等な立場で、家庭、職場、地域など社会のあらゆる分野の活動に参画できると感じる町民の割合	%	—	40

基本目標2 結婚し子どもを産み育てたいと思えるまち

数値目標	◆出生数 現状維持 ※2020 年(令和 2 年)実績:163 人
------	---

【基本的方向】

本町に住む若い世代が結婚し、子どもを産み育てたいと思えるよう、子どもを安心して育てられる環境づくりと、安全安心な出産に向けた支援を図るとともに、民間との連携により若い世代の出会いの場の創出に努めます。これらの取り組みにより減少傾向が続く出生数に歯止めをかけ、2030 年度（令和 12 年度）までに合計特殊出生率 1.7 への回復を目指します。

【施策項目】

①子どもを安心して育てられる環境づくり

町全体で子育てを応援できる体制の充実を目指し、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援や、仕事と子育ての両立に向けた、保護者のニーズに沿った教育・保育の受け入れ態勢整備や保育の質の向上の取り組みを進め、すべての親が安心して子育てができるまちを目指します。

重要業績評価指標	単位	基準値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
地域や家庭で子どもが安心して育てられていると感じる町民の割合	%	64.8	70.0
子ども子育て支援法に基づく保育所施設の 3 歳未満児枠の拡大	人	87	120
ファミリー・サポート・センター※会員登録数(累計)	人	511	550

※ファミリー・サポート・センターは、地域において育児の手助けをしたい方（協力会員）と、育児の手助けが必要な方（依頼会員）が会員となり、安心して子育てができる環境づくりのお手伝いをしています。

主な施策	内 容
地域全体で子育てを支援・応援する体制づくり	地域全体で子育て家庭を見守るネットワークづくり、一人ひとりの要望に沿った保育の受け入れ、保育枠整備、子育て家庭の経済的支援 等
子どもの居場所づくり	児童館・放課後児童クラブなどによる児童の健全育成 等
子どもを健やかに生み育てる環境づくり	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援、各種交流事業、虐待の未然防止・早期発見 等

②安全安心な出産に向けた支援

安全安心な出産に向けて、母子の健康増進に向けた取り組みを進めるとともに、妊娠を望む人への支援や親子に寄り添った相談・訪問体制の充実を図ります。妊娠や出産に対する不安や障害を解消し、子どもを産み育てたいという希望をかなえる取り組みを推進します。

重要業績評価指標	単位	基準値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
乳幼児健康診査受診率(1 歳 6 ヶ月児)	%	96.1	99.0
(3 歳児)	%	97.5	98.0

主な施策	内 容
母子の健康の推進	妊娠期から乳幼児・学童・思春期における心身の健康保持・増進の支援、特定不妊治療への経済的支援 等

【特化対策】

◆若い世代の結婚支援

基幹産業を支える農業青年をはじめ、民間との連携により若い世代がパートナーと出会う場の創出に努め、結婚機会の創出を図ります。

重要業績評価指標	単位	基準値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
婚姻届出件数	件/年	186※	250

※（参考）2019 年度（令和元年度）実績値：243 件

基本目標3 愛着を持ち、住みたくなる、戻ってきたくなるまち

数値目標	◆住み続けたいと感じる町民の割合 90% (2025 年度(令和 7 年度)) ※2020 年度(令和 2 年度)実績: 80.2%
	◆20 代人口の転入超過 毎年 35 人 ※2016 年度(平成 28 年度)～2019 年度(令和元年度)の 20 代人口の転入超過実績 (平均約 20 人)に、人口ビジョン目標値(毎年 15 人増)を加えた値。

【基本的方向】

本町の“自然と暮らし”が調和した住みやすいまちである特性を生かした環境整備を進めるとともに、地域での支え合いにより、全ての町民が安心して暮らせるまちづくりを進め、住み続けたいと感じる町民の増加を目指します。同時に、誰もが郷土に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進め、転出抑制を図るとともに、一度転出しても中標津町に帰ってくる転入者の増加を目指します。

【施策項目】

①郷土愛を深めるまちづくり

中標津町に住み続けたい、一度転出してもまた帰ってきたいと思ってもらうためには、郷土愛を育むことが重要です。町の風土に調和した良好な景観形成や、スポーツや文化・芸術活動、生涯学習等に取り組む環境の充実を図るとともに、文化資産を活かしたまちづくりにより、町への愛着を深める取り組みを推進します。

学校教育においては、教育環境の充実を図るとともに、町の良さや特性を生かした教育により、地域に根差した教育を推進し、児童生徒の町への愛着を深めます。

重要業績評価指標	単位	基準値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
日々の生活の中で景観を意識している町民の割合	%	－	40.0
学校、家庭、地域が一体となって教育活動を進めていると感じている町民の割合	%	－	40.0
町内に、歴史や自然・文化を後世に伝えるため、残したいと思うものがある町民の割合	%	－	40.0

主な施策	内 容
景観形成の推進	協働の景観まちづくりによる景観意識の醸成、本町の風土に調和した良好な景観形成の推進 等
学校教育と地域との連携強化	地域の総合力による教育活動推進、町の良さや特性を学ぶ郷土愛を深める教育、地元企業での職業体験 等
教育環境の充実	充実した学校生活のための学習環境整備、奨学金制度による負担軽減及び人口流出・Uターン対策 等
生涯学習環境の充実	社会教育施設の運営充実、施設の修繕・改修、利用拡大、郷土館の整備方針検討 等
スポーツ環境の充実	スポーツ施設の修繕・改修、利用促進・有効活用 等
文化・芸術環境の充実	文化・芸術施設の修繕・改修、利用促進・有効活用 等
文化財の保護と活用	文化財保護推進啓発、中標津町文化財保存活用地域計画策定 等

②支え合い、安心して生活できるまちづくり

人口減少・少子高齢化社会においても全ての町民が安心して暮らせるよう、また、中標津町で暮らし続けたいと思えるよう、介護・福祉の充実や、町民同士の支え合いや助け合いを推進するとともに、生涯現役のまちづくりに向けた健康増進や地域医療の充実を図ります。

重要業績評価指標			
	単位	基準値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らしていると感じる町民の割合	%	51.2	55.0
障がい者サービスが整っていると感じる町民の割合	%	43.2	50.0
地域活動・ボランティア活動に参加している町民の割合	%	22.3	25.0
特定健康診査受診率	%	24.1※	全道平均以上

※（参考）2020 年度（令和 2 年度）全道平均：27.0%

主な施策	内 容
安心して暮らせる地域づくり (高齢者)	高齢者の在宅生活を支えるサービス・支援の包括的提供、介護保険サービスの充実 等
多様な暮らしを支え合うまちづくり (高齢者)	地域ケア体制の構築、高齢者の支え合い支援 等
地域における生活支援 (障がい者)	障がい者を地域全体で支えるネットワークづくり、相談支援体制の充実、保険・医療、生活環境の充実 等
ともに支え合う福祉のまちづくり (障がい者)	福祉教育の推進による理解と交流促進 等
支え合いの地域づくり (地域福祉)	支え合いの地域づくりに向けた町民意識の高揚、福祉ボランティアの育成及びネットワーク強化 等
地域福祉の拠点づくり	総合福祉センター等の利用促進 等
健康づくりの推進	健康や食・食生活の正しい知識の普及促進、健康づくりの推進、食育の推進、心の健康づくり推進 等
地域医療体制の確立	地域包括ケアシステムの推進、根室・釧路管内の医療機関との連携推進、安全・安心な在宅療養 等
安全・安心な医療の提供	医療提供体制の維持・強化、医療提供サービス向上、病院機能充実 等
地域防災力の向上	災害に対する町民意識の高揚、自主防災組織結成推進、防災リーダー養成推進、自助・共助・公助の連携推進 等

③住みやすい環境整備

暮らしやすい住宅環境づくりは町への定住意向を高めます。良好な住宅地の形成や公園・緑地の充実、少子高齢化社会に対応した地域交通のあり方の検討など、快適な生活環境を整え、中標津町に住み続けたいと思えるまちづくりを推進します。

また、町の特性である豊かな自然を守る取り組みを推進し、“自然と暮らし”が調和した住みやすいまちである特性を伸ばす取り組みを推進します。

重要業績評価指標	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
住んでいる地域が「良好なまちなみ(住環境)である」と感じる町民の割合	%	73.5	75.0
町有バス利用者数	人/年	6,814	7,500
市内循環線利用者数	人/年	24,931	26,000
公共施設温室効果ガス排出量	kg-CO ₂	-	※今後定める

主な施策	内 容
情報化の環境づくり	情報格差等の解消、情報通信基盤の整備促進等
土地利用計画の推進	地域の特性が生かされた土地利用推進、協働による魅力ある快適なまちづくり推進 等
効率的な地域交通の推進	少子高齢化を見据えた地域交通のあり方検討等
良好な住宅地の形成	良好な住宅地のための開発指導・誘導 等
空き家・空き地対策の推進	空き家・空き地の発生予防・利活用の推進 等
公園・緑地の充実	公園施設の計画的な修繕・改築・更新、安全性・利便性向上、市街地緑地の適切な維持管理 等
水と緑の保全	河川への環境負荷低減、森林保全活動推進 等
地球温暖化防止対策の推進	地球温暖化防止意識の醸成、温室効果ガス排出抑制に向けた取り組み 等
循環型社会の形成	ゴミ減量化・適正処理に向けた取り組み推進、不法投棄対策 等

【特化対策】

◆高等教育機関の誘致・充実

高校卒業後の進学先となる高等教育機関の誘致に努めるとともに、町内進学への促進に向けた教育環境の充実に努め、進学による都市圏への人口流出を抑制します。あわせて、15～19歳の男女の転出が多い潜在的な原因を調査し、その対策を検討します。

重要業績評価指標	単位	基準値	目標値
		(令和2年度)	(令和7年度)
高校卒業後の高等教育機関誘致	件	－	1件

★横断的目標「つながる」について

基本目標1から3で掲げた施策は、それぞれが相互に影響しあい、人口減少・少子高齢化社会における地域活性化や人口減少抑制につながってきます。第7期中標津町総合計画で掲げる横断的な目標「つながる」の、「町民・団体・企業・行政の協働」「関係人口・交流人口の拡大」「横断的連携の強化」「広域連携の強化」を踏まえて、第2期まち・ひと・しごと・創生総合戦略に掲げる施策を、幅広い連携・協力により推進する必要があります。